

平成16年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成16年6月14日(月曜日)
午前9時59分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(22名)

議長	中西	勇夫	君
副議長	吉田	栄	君
1番	吉岡	文子	君
2番	広島	雄偉	君
3番	五十嵐	聡	君
4番	白木	優志	君
5番	小関	勝教	君
6番	福庄	計夫	君
7番	土井	敏興	君
8番	谷内	八重子	君
9番	長谷川	吉春	君
10番	米田	良克	君
11番	古関	充康	君
12番	矢部	正義	君
13番	谷村	孝一	君
14番	川本	政芳	君
15番	内馬場	克康	君
16番	本郷	幸治	君
18番	紫藤	政則	君
19番	荘司	光雄	君
20番	林	国夫	君
22番	長岡	正勝	君

◎出席説明員

市長	井坂	紘一郎	君
助役	田淵	明信	君
収入役	伊藤	順一	君
総務部長	板東	知文	君
市民部長	三谷	純一	君
保健福祉部長兼福祉事務所長			

	安田	昌彰	君
経済部長	天野	修二	君
建設部長	酒巻	進	君
水道部長	加藤	誠	君
市立美唄病院事務局長			

	堀川	泰雄	君
消防長	佐藤	賢治	君
総務部総務課長	奥山	隆司	君
総務部総務課総務係長	阿部	良雄	君

教育委員会委員長	藤井	忠一	君
教育委員会教育長	村上	忠雄	君
教育委員会教育部長	吉田	譲	君

選挙管理委員会委員長

	熊野	宗男	君
--	----	----	---

選挙管理委員会事務局長

	稲村	秀樹	君
--	----	----	---

農業委員会会長	西舘	隆志	君
農業委員会事務局長	秋場	勝義	君

監査委員	佐藤	昭雄	君
監査事務局長	遠藤	等	君

◎事務局職員出席者

事務局長	谷津	敬一	君
次長	和田	友子	君

午前9時59分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

18番 紫藤政則君

19番 荘司光雄君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

11番古関充康君。

●11番古関充康君（登壇） 平成16年第2回市議会定例会に当たり、大綱4点について市長に質問いたします。

大綱の1点目、自立に向けた取り組みとして「地方分権・住民自治・自治体経営・広域連携」についてお伺いをするところであります。

その1として、自立推進計画の策定についてであります。さきの第1回定例会におきまして、自立元年に当たっての市長の考え方をお聞きしたわけであります。平成16年を起点として福祉・環境・交流・経済の振興を施策の重点として相乗的な効果を図り、市民とともに協働のまちづくりを進めるとの考えを示されたわけであります。

まず、その第1に取り組まなければならないのは、自立に向けての推進計画の策定であります。まちづくりプランとの関連、まちづ

くり委員会の役割り、厳しい財政状況のもと、市税の収納体制の強化、自主財源の確保、事務事業の見直しなど、総合的な視点での施策でなければならないと思いますが、その点を十分に考慮されたものであるかどうか。また、現在それらにどのように取り組んでおられるのかお伺いするものであります。

その2点として、総合計画、後期基本計画の策定についてであります。私は、まちづくりの基本的なものは総合計画にあると考えております。これまで多くの市町村は、長い間施設の整備、道路の整備、各種の整備事業に追われてきたのが現実であります。一方では、これらが地域の活性化対策でもあり、いまでもその考え方が余り変わっていないのではないかと思います。このような事業を行うことにより、地域のニーズにこたえ、住民福利、これらに役立ち、まちの活性化に貢献してきたものと思いますが、昨今は国や地方自治体を取り巻く財政難と景気の低迷により、今後のまちづくりを進める上でさまざまな困難が予想されます。

そこで、美唄市総合計画の前期基本計画はどのような進捗状況になっているのかお伺いいたします。

また、後期計画の策定に当たっては、先ほども申し上げましたように、厳しい中での自立推進計画との整合性の観点からも、前期計画と大幅な見直しが必要になるのではないかと考えられますが、どのような考え方で進めようとしているのか、また、計画の策定の進捗状況はどのようなになっているのか、これらについてしっかりとした考え方に立っての答弁をお願いするものであります。

その3として、自治基本条例の制定についてであります。平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権が推進される中で、各地で自治基本条例やまちづくり基本条例、これらの制定の動きが見られております。この条例は、まちづくりの理念が先行しがちだと感じておりますが、しっかりとした制度を設計しなければ意味がないものと考えております。本市においても、市町村合併議論から自立の道を選択する過程において、各条例の必要性を感じ、美唄市自立のシナリオや本年度の市政執行方針でまちづくりの基本条例の制定について言及しているのだと思います。私は、今後の市民主体のまちづくりの仕組みを進める上で、この条例は非常に重要なものと考えております。

そこで、お尋ねしますが、この条例は住民福祉につながるのか。また、自立の取り組みの中でしっかりとした位置づけがされているのかどうか。また、国の三位一体改革が示すアンバランスな国と地方の財源配分、地方の仕事量に見合う税源配分がされていない状況で条例の制定ができるのかどうか、これらについてもお聞きしておきます。

4として、広域連携についてであります。美唄市は、自立を宣言したわけであります。また、これに伴い自立の取り組みを推進しているわけですが、北海道は合併する市町村は少なく、本市の近隣自治体でも自立の道を選択しているところが多いわけであります。これらは、各自治体の考え方やまちづくりを基本とした中で福祉施設、公共施設の利用、地域資源の利用など、互いの有利性を高める施策など、今後のメリットな点を出し合

い、研究することが大事な要点であると思われます。本年の第1回定例会におきましては、ごみ処理、介護保険、国民健康保険、学校給食などに関し検討すると答えられましたが、現時点どこまで話し合いが行われ、また進捗しているのか。また、奈井江との話し合いをしているとお聞きしておりますが、何回ぐらいの話し合いを行ったのか。また、参加した職員の役職、また人数、また期限はどのようにして設定されているのか、この点についても具体的にお伺いするものであります。

大綱2点目、ほっかいどう産業活性化と産業振興の考え方についてであります。道は、本年3月、ほっかいどう産業の活性化を図るべくプログラムを発表されました。タイトルは、「7つの戦略分野における競争力ある企業群の形成にむけて」と称しまして、「めざそう北のエクセレント」と題し、100ページに近い分量のプログラムと基本方針が記載されております。このプログラムを作成する背景には、策定の趣旨、プログラムの視点などが紹介され、いま北の時代と言われているが、深刻な経済事情、厳しい雇用情勢などで若年層の雇用の場がなく、また現在企業は開・廃業率の逆転現象が長期化されていると。このことは、活性化に結びつく新規事業よりも、企業の縮小等が多くなってきているわけであり。これは、国の指揮下においては大きな転換期の社会経済情勢、国の構造改革の進展、危機的な道の財政、企業間の競争と安価な輸入品、グローバルな活動機会やマーケティング構造、要するに市場の変化が背景にあり、そのことで企業が発展できないでいると、このことが大きな要因になっていると

いうように言われております。しかし、産業の活性化を図るには、地域の可能性を引き出し、3つの連携と協働の取り組み、7つの戦略分野による展開として基幹産業分野の展開、成長先導分野の展開など、細部にわたって示されなければならないと、このように思っております。

そこで、今後においてお尋ねいたしますが、当市における産業の振興はどのような状況になっておるのでしょうか。各分野における施策の展開として、農業の分野、農業・農村ビジョン21に基づく取り組み、中・長期にわたりどのような計画、施策が講じられているのか。また、産業の活性化を図る取り組みとして、競争力や発展性のある中小企業の形成に向けて、どのような方策が示されているのでしょうか。また、森林づくり計画や水田より転換される畑作農業の方策についても取り組みはどのようなになっているのでしょうか。これらの施策についてお伺いするものであります。

また、最近の話題として建設業が新分野として農業へ進出し、新しい農業を模索する。キーワードとしては、土木技術はお手の物であり、地域再生のかぎは建設業にありと称し、中山間地での高付加価値農業を目指すとしております。これは、各自治体とも国の三位一体改革の中で建設業は箱物の仕事がなくなり、転機として土木技術を駆使して農業の分野に進出してくるようであります。当市の状況は、多少違うにしても、これら転機に対する予想、調査、どのようにされているのかお伺いをするものであります。

その2として、当市の産業活性化プロジェ

クトとその取り組みについてお伺いするものであります。昨今の景気低迷など、厳しい環境下では、経営の工夫を凝らし、困難を克服して力強く発展する中小企業は、道内や当市を問わず、多くはないと思われます。地域経済に活力を与え、雇用の改善など、すぐれた経営を行う企業、エクセレントカンパニーを中小企業が目指す目標として掲げ、その実現に向け、施策の重点化を図るとともに、よくなる企業の新分野進出、研究開発、経営革新、人材の確保、マーケティング調査などについて、継続的に支援する必要があると思いますが、これらのことについて、美唄市の支援体制も含めどのように考えておられるのかお伺いするものであります。

大綱の3点目として、地域の振興とその取り組みについてであります。地域経済の動向についてであります。2003年来、道の経済動向調査を見ますと、各種指標で見ますと、工業生産はおおむね横ばいである。個人消費は、総じて弱い動きとなっていると。来道した客数は3カ月間連続して前年を下回っている。住宅建設は、2カ月連続して前年を下回っている。公共工事請負金額は、大幅に減少している。雇用情勢は、一部改善の動きが続いているものの、依然として厳しい状況にあると、このように言われております。このように本道の経済は変化の動きが弱く、全体として依然厳しい状況にあるように書かれております。当市の場合、景気の動向はどのような調査結果が出ているのか。また、市長判断はどのようなになっているのかお伺いするものであります。

私は、美唄市全体の経済状況を知ることは、

まちづくりや経済の活性化を図る上で大きな参考になると思っております。そこで、次の項目について、調査結果でよろしいんですが、前年対比とともに伺いたいと思っております。

まず、1つ、商工業の生産指数、要するに売上高、出荷高。

2つ、貨物、自家用車の保有台数。

3つ、美唄市への観光の入り込み客数。

4つ、住宅新築状況、これは建築確認申請件数でも結構です。

5つ、市が発注する公共工事の契約件数及び金額。

6つ、雇用状況、求人、求職で結構でございます。

7つ、倒産の件数。

8つ、売上高の総体的な指数。

9つ、市内企業の設備投資。

10、市内金融機関の貸付状況。

以上について伺いたしますが、これは答弁に時間がかかるとすれば、この後の質問には差し支えございませんので、後日でき上がった時点でよろしく伺いたいと思いますので、議長によって取り計らいよろしくお願いいたします。

その2として、当市経済の振興と企業者対策についてであります。先ほどの経済動向についても全道的に厳しい状況が続いております。当市の経済状況を見ましても、商店や企業間で閉店、転業が続いている現況、市民のみならず、理事者の皆さんも大変な思いをしているんじゃないかと、このように思っております。人口の減少、中心市街地の空洞化、雇用の減少、企業の縮小及びリストラ、この

低迷が続く生活環境では、経済の振興が図れるかどうか危惧している1人でもあります。ある美唄市の情報新聞にも、最近コンビニエンスストアが1店、専門小売店が3店閉店しております、大型スーパーが中心市街地より移転と、こういうような記事が載っております。美唄の商業地図は、大きくさま変わりしようとしている。今後どうなるのだろうか、このような記事も載っております。

特に個人事業者は、それなりの経営努力はしているものの、業界主導や融資制度、また仕入れ問屋は地域より札幌圏に移り、少量の配達ではしてもらえないわけであります。どの地域でも、組織に加入しなければ生き残りができない状況下であります。経済の振興を図るとすれば、これら基盤条件の整備を図ることから始め、地域の条件、後継者、資金繰り、経営ノウハウなど、クリアできる事業者あるいは企業者は本当にどのぐらいいるんだろうか、この点についても大変心配する1人です。工業の分野にも同じことが言えるわけであります。これらが解決できなければ、経済の振興や企業者対策が本当にできるのかどうか、この点についても伺いするものであります。

市長は、ことしの市政執行方針の中で経済の振興を掲げております。どのような計画、施策を考えておられるのか。中心市街地を含め、これらについても答弁をお願いするものであります。

次、大綱の4点目です。税収について伺いいたします。その1として、ミニ公募債についてであります。地方自治体は、税、財政改革、三位一体の改革において厳しい選

択に追い込まれております。これは、単に国対地方公共団体の問題だけではなく、住民に身近なところで政策決定、税金の使途決定が行われ、住民の意向に添った政治、行政を行うことが可能でなければならないわけであり、います。いま各地において独自の法定外の導入や税収を考えております。

そこで、法定外の導入も必要であります、もっと違った方法もあると思います。ある町では、使い道を限定し、住民の理解を得て、直接住民より資金の調達をする地方債、ミニ公募債を発行しております。当市も自立を選択し、厳しい財政である以上、資金として考える必要もあるのではなかろうかと思われ、ます。これは、資金調達の多様化に、資金提供した市民が行政に関心を持ち、関心を高め、こういう利点もあり、資金の使用目的も市民の関心ある施設等の建て替え、改築、これらに利用する。例として、老人施設の建設資金やアルテピアッツァのあり方、これらの見直し、市立病院の健全化資金、宮島沼の水質浄化設備など、また子供たちの将来のためにもいろんな設備、幾らでも使い道はあると思います。額面は、10万円、50万円、100万円と、何口も発行され、何口でも購入できるシステム、こうすることで、市外の人たちも購入できるわけであり、ます。金利はゼロ、特典として購入者に地場産品のタマネギ、ジャガイモ、アスパラなど、また市内の方であれば冬期間は除雪、夏は草刈りなど、通年では人気のある「ゆ〜りん館」の入場券など、考えれば幾らでもサービスを提供するものがあると思われ、ます。また、これらが発行したこのまちでは、予想以上の反応があったわけ

あります。総務省の調べでは、現在7県12市町村が実施しているようであり、ます。美唄市としても、市民と行政の協働の立場からも、これらを考える必要があると思われ、ます。市としての考え方をお伺いするものであり、ます。

●議長中西勇夫君　ただいま地域経済の動向について、古関議員から10項目の資料要求がございましたけれども、後日でもよろしいということでございますので、私のもとで措置をしたいというふうに考えております。

市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇）　古関議員の質問にお答えします。

初めに、自立に向けた取り組みについて、自立推進計画の策定についてでございますが、自立推進計画は「自立のシナリオ」を具体化する計画であると同時に、「美唄21世紀まちづくりプラン」が目指すまちづくりを今後も継続可能とするための枠組みを構築しようとするものでございます。策定に当たりましては、市民と行政がともに地域課題の解決に取り組むため、30名の委員からなるまちづくり委員会を立ち上げたところでございます。まちづくり委員会では、まちづくりの主役は市民であるという視点に立った「新しい自治のあり方」や自立の基本となる「自治体経営基盤を強化するための方策」を調査、検討していただくこととしておりますので、まちづくり委員会からの提言や自立のシナリオに掲げた検討項目及び事務事業の見直しを含め、総合的な視点で計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、次回のまちづくり委員会は、6月1

8日に開催し、具体的検討に入っていただくことになっております。

次に、総合計画についてでございますが、「美唄21世紀まちづくりプラン」は、平成13年度から22年度までの10年間の基本構想に基づき、前期・後期5年ごとの基本計画で構成をいたしております。平成17年度までの前期基本計画については、平成14年度末の事業費ベースで40%の進捗率となっております。

平成18年度からの後期基本計画については、社会経済情勢の変化や前期基本計画の実績、さらには自立推進計画を踏まえ、まちづくり委員会からのご意見を聞きながら策定作業を進めてまいりたいと考えており、現在前期基本計画の実績及び実施見込み調査を行っているところでございます。

次に、自治基本条例、まちづくり基本条例の制定についてでございますが、本市においては自立を選択したことにより、協働型のまちづくりへの転換が一層重要になっており、条例制定の意味は大きいと考え、「美唄市自立のシナリオ」の中でも位置づけたところでございます。この条例は、情報公開や市民参加など、協働のまちづくりに必要な基本的なルールを定めることにより、市民福祉や豊かな地域社会の実現を目指していこうとするものであり、今後明らかになる三位一体の改革の内容も勘案しながら、内容検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、広域連携についてでございますが、今後自立を推進する上で事務事業の効率的、効果的な推進に加え、地域振興を図るためにも近隣市町村との連携がますます必要になっ

ていくものと考えております。このため、現在ごみの広域処理を南空知7市町村で協議を進めているほか、奈井江町と連携が可能な事務について協議をいたしているところでございます。奈井江町長とは、何度かお会いして意見交換をしているほか、事務的には本市から総務課長、企画課長、企画係長などが出席して2回ほど協議を行い、今後介護保険や国民健康保険など、幾つかの事務について連携の可能性を検討することとしたところでございます。広域連携に関する協議については、特に期限を設定せず、また相手も奈井江町に限らず、連携が可能な事務事業について、随時検討してまいりたいと考えております。

次に、産業の振興についてでございますが、本市の厳しい経済情勢のもと、産業の活性化を図るため、これまでも各分野において必要な施策を講じてきたところでございます。農業・農村発展ビジョンにつきましては、「ゆとりある経営基盤づくり」など、6つの柱で展開をしており、農業経営の改善や消費者に信頼され、売れる農作物の振興、生産組織の育成などに取り組んでいるほか、農業・農村整備事業にかかわる負担軽減対策やグリーン・ツーリズムの推進などに取り組んでおります。

また、水田農業につきましては、米政策改革大綱のもとに各農協で水田農業ビジョンを策定し、「地産づくり交付金」を活用して、麦、大豆、野菜などの作物振興を進めるほか、担い手の育成や農地の利用集積に取り組むこととしたところでございます。

森林整備につきましては、森林の多面的機能を維持し、計画的に事業を行うための森林

整備地域活動支援事業や造林事業に係る経費の助成をいたしております。

次に、中小企業に対する取り組みについてでございますが、事業主や従業員の技術向上や資格取得のため受講料の一部を助成する人材養成事業や、一定要件以上の機械設備等の投資に対して助成をするなど、市内企業の競争力や発展性の向上に努めているところでもございます。

また、建設業の農業参入につきましては、現在、道においてソフトランディング対策に取り組んでいるところでございますので、今後情報提供を行うとともに、建設業協会等を通じての意向の把握に努め、支援施策の利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、産業活性化についてでございますが、北海道経済は依然として企業活動の停滞や雇用状況の悪化など、厳しい状況が続いております。こうした中、道は本年3月、「ほっかいどう産業活性化プログラム」を策定し、各産業分野の振興方策を打ち出したところでございます。中でも地域経済に活力を与え、産業活性化の推進役となるすぐれた企業、いわゆる「エクセレントカンパニー」を形成していくことが重要であると示されております。

本市におきましても、すぐれた企業群を形成する上で新分野の進出や研究開発等の取り組みは重要な要素の1つであり、これまでも研究開発や起業家などに対して支援をいたしているところでございます。今後におきましても、産業基盤の安定は地域経済の発展に大きく寄与することから、意欲的な中小企業等に対しまして道の新たな施策を踏まえ、関係機関と連携を図りながら支援をしてまいりたい

と考えております。

次に、経済の動向についてでございますが、昨年実施した企業動向調査によると、売り上げでは「前年より減少」と回答した企業は6割を超えており、厳しい状況が続いておりますが、ここ2年間は、わずかですが改善の傾向が見られます。経常利益では、「前年より減少」と回答した企業は約7割となっており、利益の減少が続いていることがうかがえます。また、設備投資を見ると、「設備投資を行った、または行う」と回答した企業は約15%であり、飲食業でわずかに増加傾向が見られるものの、総じて減少が続いております。これらのデータからも、市内の経済はわずかに改善している点も見られますが、依然として厳しい経済状況にあるものと判断をいたしているところでございます。

次に、経済振興についてでございますが、市としましては既存企業における設備投資に対する支援や、企業で働く従業員の技術力や事業主の経営力を高めるための人材養成を図るとともに、新たな事業起こしや新分野への進出を促進していくことといたしております。商店街の活性化につきましては、「賑わい創出事業」を引き続き実施するとともに、現在道と協議中の中心市街地活性化基本計画を推進するため、経済団体及び民間との連携により、今後商工会議所により策定されるTMO構想に基づく事業を支援してまいりたいと考えております。

最後に、住民参加型ミニ市場公募債についてでございますが、この公募債は、住民の行政への参加意識の高揚と地方債の個人消化及び公募化を通じて資金調達方法の多様化を図

るために平成13年度から発行が可能とされたもので、発行に当たりましては地方債許可方針に適合する適債事業であることが必要条件となっております。これまでは、公共事業等の財源として政府資金及び銀行等民間資金などで対応してきておりますが、今後公的資金が縮減され、民間資金へのシフトが進んでいくことが予想されることや、自立へ向け市政への住民参加といった点で効果が期待されますことから、発行につきましては国の地方債計画等の動向を見きわめながら調査研究をしまいたいと考えております。

●議長中西勇夫君 11番古関充康君。

●11番古関充康君 再質問を若干させていただきます。

ただいま美唄のこれからのあり方について、一通り答弁をいただいたところであります。私は、地方自治体のあり方、国土利用法、また、美唄市総合計画、地域福祉のまちづくり、環境問題、経済の振興など、今回を含めて連続で17回の質問を行ったところであります。市長も今回の定例会で2期8年の任期が一応切れるわけであります。これが2期目の最後の質問かと、このように思いますが、中には市長はまちのことがよくわかっていないとか、あるいは落下傘市長と、このようなこともいろいろと市民の一部では言われている部分もございます。私は、このまちづくり、福祉・交流・環境・経済の振興など、冒頭申し上げたように、自治の振興、福祉の分野では1党1派に属さない考え方、またクリーンな態度、基本的な考え方については大きく評価するものであり、さらに頑張っていただきたいと、このように思っております。

そこで、何点かについて再質問させていただきます。初めに、自立推進計画についてですが、これまで市役所の仕事のやり方、事務事業の見直し、市民との協働によって簡素、効率的な行政運営を目指すことが市の経営基盤を強化することにつながると理解しております。もう1点、新しい自治のあり方について、いま1度具体的な考え方をお伺いするものであります。

次に、自治の基本条例についてお聞きしておきます。条例の考え方についてはわかりましたが、私はこの条例は市の職員や学者がつくるものでなく、市民みずからが参加し、手づくりでつくるべきものと考えております。市民参加の手法として、どのようなことが考えられるのか。また、条例の施行時期、どのような時期にしようとしているのかお聞きしておきたいと思っております。

次に、大綱2点目の産業の分野でございます。道では、産業の優位性や成長の可能性のある分野を戦略分野と設定し、これら戦略分野における事業展開を集中的に支援を行っているわけであります。本市の地場産業の振興を図るためには、市内既存企業が持っている技術や得意分野など、これらを集積し、新事業の展開や新事業の創出等に取り組み、これらをさらに促すとともに、新たな取り組みに果敢に挑戦してみようという機運を醸成する必要があると。そのために、本市産業経済の活性化の推進役となるエクセレントカンパニーの形成に向けた取り組みは、先ほども聞きましたが、どのような対策か。また、新たに指針が必要と思われそうですが、この点はどうでしょうか。

なお、取り組むべきソフトランディング等も考えがあればお聞きしたいと思っております。

次に、当市の経済状況から、先ほども申し上げましたが、相次いで商店や企業が閉店、廃業に追い込まれている状況にあるわけがあります。加えて、まちの中心街も大きな空洞化が加速しつつあるわけがあります。昨日も道新に大型店、生協の移転が起きれば空洞化が避けられないだろうと、このように報じられております。この厳しい経済状況を何とか乗り切っていくためには、商店や企業者のみずからの生き残りをかけた努力はもちろんのことでありますが、企業だけでは無理な状況にあると思っております。

そこで、経済の振興を図っていくためには、やはり商店街の後継者の問題、資金繰り、経営のノウハウ、駐車場問題、企業全体でソフト・ハードを含めた基盤整備を図っていく必要があると思います。これについても再度考え方を伺いしておきます。

次、ミニ公募債についてお聞きしておきます。先ほど申し上げましたが、すでに新聞等で紹介され、知っている方も多いと思います。ある町と称したのは、留辺蘂町であります。これは、全国で初の取り組みということで、大変話題になったのでございます。町でなくて、いまは社会福祉法人北陽会がスタートし、当初発行額を5,000万円、償還期限を10年としたわけであります。予想以上に市外の方の問い合わせがあり、反応があったそうあります。これも数カ月で、もうすでに締め切ったということでもあります。この背景には、銀行に預けても銀行自体が危ないと。また、

たんす預金しても大変危険だということで、とらの子なくなるわけにいかないということで、金利がなくても自治体の方がむしろ安心だし、景品がつくのであれば、また市民が行政に参画、かかわりができるのであればという考え方の人が多いようであります。札幌市が昨年に発行されております。また、帯広市もすでに発行されております。6月5日、数日前ですが、新聞を見ますと、道もことしの12月にミニ公募債、要するにタンチョウ債を発行すると報じられております。

美唄市も、先ほど言ったように大きな財政難であります。ぜひ研究されて、資金の調達、運用など、この発行に踏み切って、有利な資金の調達を考えればと、このように思っておりますので、これらの考え方について、さらにお伺いしておきます。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 古関議員の再質問にお答えします。

初めに、新しい自治のあり方についてでございますが、国と地方の関係というのは、地方分権一括法の施行によりまして、これまでの上下・主従の関係から対等・協力関係へと変化をし、自己選択・自己責任による自主・自立の自治体経営が求められております。分権時代の地方自治を担い、当市が生き残っていくためには、市民と市役所の関係もまたそれぞれの役割分担のもとに知恵を出し、支え合う協働の関係を構築していくことが必要であり、このような新しい自治のあり方を市民の皆さんとともに作り上げ、実践していくことが自立美唄へ向けての最重要課題であると認識をいたしているところでございます。

次に、自治基本条例について、市民参加の手法などについてでございますが、ご指摘のようにこの条例は、「自分たちのまちは自分たちでつくる」、したがって、「その基本的なルールも自分たちでつくる」ということが基本であると考えております。そのため、条例内容の検討に当たっては、庁内で先進事例の研究や論点整理を行った後、公募により市民の方々に参加をしていただき、市民の視点から協議を進めてまいりたいと考えております。また、条例の原案ができた段階で、市民の皆さんに説明を行うとともに、広く意見を募集し、十分な市民議論を経た上で、現在のところ平成17年度中に議会に提案をさせていただきたいと考えているところでございます。

次に、エクセレントカンパニーについてでございますが、現在市では新産業創出等に対し支援を行っており、その成果が商品化に結びつき、事業展開を行っている企業もでございます。今後におきましても、新たな研究開発が事業化に発展するよう支援をするとともに、「ほっかいどう産業活性化プログラム」を踏まえ、美唄らしい「エクセレントカンパニー」の形成に向けて知恵を出してまいりたいと考えております。

次に、経済振興についてでございますが、厳しい経営環境の中、企業経営者の皆さんは日々経営の改善に努力をされておられます。商店などにおける後継者や資金繰りの問題、あるいは経営ノウハウの修得など、市といたしましても商工会議所や関係団体と協力しながら、これまでさまざまな形で支援や相談等に努めてきているところではございます。ま

た、これまでの施策を見直し、改善を行うとともに、新分野進出や新事業展開を支援するなど、経済の基盤となる企業活動の活性化に努めているところでもございます。今後厳しい地域間競争を生き抜くためには、さらに経済活動の基盤を充実していくことが必要であり、市民や企業、そして商業者の皆さん、また商工会議所などと相互に話し合いの場を持ちながら、それぞれ知恵と力を出し合い、経済の基盤を1つひとつ形づくっていかねばならないと考えているところでございます。

最後に、ミニ市場公募債についてでございますが、先ほど議員の方から留辺蘂の例をお挙げになりました。あれは、知的障害者の施設の改築の件であったかと思っておりますけれども、総務省の方で、いわゆる補助を受ける等々で、議員いまお話ありましたように、社会福祉法人の方でそういうものを全国から受けたというような話を聞いております。

それで、ミニ市場公募債については、平成14年3月に群馬県が全国で初めてミニ公募債の発行を行い、以降道内では室蘭市、札幌市、帯広市などが発行するなど、各地で発行の動きが進んでいるところでございます。

先ほどもご答弁申し上げましたが、市政への参加意識の高揚という点で有効であることなどから、私も非常に関心を持っておりまして、発行につきましても国の動向等を十分見きわめるとともに、公募債による事業の適債性、また償還年数、利率、引受金融機関など、また諸課題もございますので、先進事例などを参考にしながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

14番川本政芳君。

●14番川本政芳君（登壇） 平成16年第2回定例市議会に当たり、大綱3点について市長並びに教育長にお伺いいたします。

初めに、廃棄物減量等推進事業についてお伺いいたします。今日の暮らしの中で環境問題が話題にならない日はないと言っていいほど、その情報があふれています。家庭ごみ、産業廃棄物の増大、土壌汚染、地球温暖化、問題は多種多様で構造も複雑です。しかし、暮らしとごみとの関係から考えると、ごみはそもそも紙くず、ほこり、野菜の切れ端のように人に使われなくなったもの、価値のないものを指す言葉でした。ところが、現在のごみは量も質も大きく変わっています。使い捨て商品がふえ、使えるはずの品物がごみ化した、自宅でごみ処理ができなくなった等により、現代はごみの山化しています。

そこで、ごみを減らすしか解決策はないわけではありますが、いままではごみ処理の施設をふやすことで何とか対応してきましたが、もう限界に来ていると思います。ごみ減量化のための政策をどのように進められようとしているのかお伺いをいたします。

毎日何げなく捨てているさまざまなごみがどのように処理、処分されているのか理解し、その負担を減らすために何ができるのか、なすべきかを市民1人ひとりが考えていかなければごみ問題の根本的な解決は図れないと思いますが、市民の環境意識をどのように持続させ、政策に取り込むのか。

また、行政も公共利用を含めあらゆる行政活動が環境に及ぼす影響を認識し、極力抑制していくことが大切で、それぞれの部署が企

画立案し推進する施策の中に、環境面の配慮を盛り込むことが必要と思いますが、どのような計画を持っておられるのかお伺いをいたします。

次に、農政面で市場流通の方向とブランド化についてお伺いいたします。このたび水田農業ビジョンが策定され、農業経営の安定を図る方策として4項目を挙げ、関係機関と一体となって推進する。特にグリーンアスパラガスを最重点振興作物と位置づけ、ブランド化を目指す。また、発展方策の中でもブランド化を推進して、市場を相手とした販売戦略を強化するとあります。市場は、農家が安心して耕作に専念し、安定した収入を得る仕組みとして、農協組織と並んで卸売市場が整備されました。しかし、公営施設として長く政府の管理下に置かれ、弊害が目立つようになり、このたび卸売市場法が改正になりました。批判的な意見は数々ありますが、公営施設であるがゆえに、どうしても時代の変化に対応するのが施設や機能面でおくれ、すでに消費の主流となっている量販店に対する供給設備がおくれ、流通コストが下がらないと指摘され、今後は市場外流通が主役になっていくという見解があります。私の経験からすると、産地直売業者は外食産業などの顧客の求める規格品を生産委託農家に出荷を求めますが、規格外品までまとめて引き取る例は極めて少ないと思います。卸売市場という緩衝材になる存在抜きにして、安定した収益は望めない構造になっていると思いますが、流通の方向について、どのような見通しを持っておられるのかお伺いをいたします。

さらに、よいものをつくれば売れる時代は

終わっています。成果物など、品物の品質のよいものをつくれば、必ず売れるという時代が長く続きましたが、今日どの業界でもよい品物は市場にあふれていて、いかにすれば売れるかというプラスアルファの工夫がなければなりません。

ブランドとして形成される背景には、4つの条件があると言われています。1つに、品種、2つに、生産加工技術、3つに、品質管理、4つに、産地の条件、そして消費者の認知や商品特性に基づく3つの類型があり、量的にシェアをとる、あるいは質的な差別化によって全国的に認知される。また、産地に根差した地域の顔となる地産地消的な見解など、どの内容のブランドを目指すのか、その戦略についてお伺いいたします。

次に、米政策改革とスローフード運動についてお伺いいたします。ファストフードの対抗文化としてスローフードという言葉が1986年にイタリアのブラという小さなまちで使われ始めたと言われています。いつでも、どこでも同じ味という均一化の洪水が世界的にどんどん広がっていく。それぞれの土地に郷土料理があり、家庭では家庭の味がある。キーワードは味の多様性を守るということを目的に始められたこの運動は、次第に広がりを持って、多くの会員を持つに至っているようです。

スローフード運動には3つの柱があります。

1つに、消えてゆく恐れのある伝統的な食材や料理、質のよい食品を守る。

2つに、質のよい素材を提供する小さい生産者を守る。（郷土料理を守ることも含まれています。）

3つに、子供たちを含め、消費者に味の教育、子供だけではなく、親の世代も自分たちが何を食べているのかわからないという状況がありますが、ほうっておけばなくなりそうな味を守る。

この3項目を運動の柱としています。

ことしからいよいよ米政策改革が始まりました。これまでの経済学は、農業生産の効率を上げたらよいとか、消費者は安いものを食べたらよいということを中心に言ってきました。自由競争をさせれば、農家は大規模になり、生産費は下がるという理論です。しかし、小規模の農家が多様性を持ち、伝統的な農産物をいろいろつくって、消費者に顔の見える関係で安全を保障しながら供給する。自分はどこを分担して、味の多様性を実現できる社会をつくっていくか。こういう関係は非常に大事だと思います。

このようなこととは関係なく、一方では農民が種子会社から毎年新しい種子を購入せざるを得ない状況が示すとおり、多様な遺伝子資源を種子銀行として確保し、品種開発を拡大させてきた企業は、食卓の豊かさの一方で、巨大資本による品種と栽培管理、加工技術、食品開発が進んでいく。世界の食糧、農業システムが、いわば安売り競争のもとでスーパーマーケット化していくような事態、これは一面では生産性の向上と価格低下を実現させたことで、経済論理から見れば効率化が実現できたと言えるかもしれませんが、食と農という大地と自然に結びついた環境、社会、地域の多様性が失われていくことを意味すると思います。こうした視点から見ると、スローフード運動は重要な意味を持つと考えます。

この運動に関する考え方と、そしてことしから始まった米政策大綱の中で対抗文化運動として地域展開をどのように図っていかれるのかお伺いをいたします。

次に、スローフード運動と教育との関係について、教育長にお伺いをいたします。私たちの生活には、いつ、どこでも、そして遠い国々との関係においても食べ物が真ん中にあります。カンボジアの小さな村で日本への輸出用に米をつくったことで、自分たちの食べる米がとれなくなったという話を聞きます。生産地が豊かにならないことも知らずに食べている私たち、いま栄養や食べる問題と生産をつなげようとする動きが出ています。食と農という言葉が使われていますが、まだ食は食、農は農という感がいたします。私たちは、五感をすべて使って食べ物に向き合えば、味の成分が同じで、同じ人が食べても、食べるときによって味が違うときがあります。そこには人間関係があったり、他のものへの理解力が生まれたりします。スローフードというと、ゆっくり食べようという人もいますが、それだけではないにしても、私たちの現状を考えると、家庭が向き合おうということが大きな意味を持つし、多様な味をもっと多様にしていく。家族、地域レベルでそのための条件が食事時間の長さであったり、収穫から食べられる状態までの時間の長さであったりすると思います。食べることが生きることにつながるという循環の中で、農も食も営まれています。こうした関係を子供たちに理解してもらうことが大切と考えます。また、教育の中で議論されてほしいと思います。そのためには、それぞれの立場で正しい情報を

出し合い、全体像を描けるようにする必要があります。スローフード運動と教育の関係についてお伺いをいたします。

次に、食農教育推進事業についてお伺いをいたします。いま子供たちをめぐる心身の問題が心配されています。要因の1つに、食生活が指摘されています。多くの食べ物や食品のCMの洪水の中にほうり出されているからなのかもしれません。こうした状況を直していくには、単に知識としての食の教育ではなく、食と農を関係づけて総合的に学ぶことが大切だと思います。ことしは、4校が事業に参加されているようですが、どのような取り組みを予定されているのかお伺いをいたします。

農業体験学習にしても、担当者の専門性などを考えると難しいと思いますが、どのように対応されているのか、あわせてお聞かせください。

私は、絶好の食農教育の機会となるのが学校給食への地元農産物利用だと考えています。美唄では、多く地元農産物を利用されているようです。生産者との交流、生産農家への訪問など、いわば食材が教材化されていけば、総合的に食べ物を選択する能力を身につけていくのではないのでしょうか。地元農産物利用を通しての食の教育的実践をどのように考えておられるのか、教育長にお伺いをいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 川本議員の質問にお答えします。

初めに、環境行政について、廃棄物減量等推進事業についてでございますが、市民の皆さんや事業者みずからが環境保全に対して理

解を深めていくことが重要となっており、循環型社会への取り組みを進めるため、本年7月をめぐりに「廃棄物減量等推進審議会」を設置し、廃棄物の排出抑制、分別収集の徹底、資源ごみの再生利用など、ごみの減量化や適正な処理などについてご審議をいただくこととしております。

また、自立に向けた新しい美唄づくりのため、環境への取り組みを大きな柱としており、市民1人ひとりが環境の大切さを再認識し、ライフスタイルを見直し、行動していただくために、各種の啓発活動や減量化についての施策に積極的に取り組む必要があると考えております。このため、昨年度サンアール推進員の協力によりモデル実施をいたしました段ボールによる生ごみの堆肥化をPRし、民間による飼料化への取り組みを支援するほか、地域や学校などでの古新聞・紙パック等の集団回収を積極的に推進をいただくとともに、リサイクルフェアやフリーマーケットなどを通じた資源の再利用促進とあわせ、環境意識をより一層高めるため、広報メロディーなどによる啓発活動を行ってまいります。

さらに、環境に与える負荷を軽減し、循環型社会を目指していくためには、自治体みずからも積極的に取り組んでいく必要があると考えております。このため、各部局が適切な環境情報を共有し合いながら、施策を通じた環境負荷の低減に取り組み、「環境管理システムの導入」やグリーン購入の推進など、しみずからが事業者として環境に優しいまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、農業行政について、市場流通の方向とブランド化についてでございますが、「卸

売市場法の一部を改正する法律案」が成立し、今後はIT技術を活用した取引が可能となり、また卸売業者等の事業活動に関する規制が緩和されるなど流通の幅が広がり、これまで以上に直接取引が拡大し、生産者サイドとしては、より消費者や卸売業者などを意識した生産や販売が求められるものと予想をいたしております。今後出荷奨励金や手数料の取り扱い、さらには現在取扱先の卸売市場の動向などの情報収集に努め、生産者の皆様などに提供してまいりたいと考えております。

次に、ブランド化についてでございますが、産地間競争の激化に対応するためには、美唄産品の知名度を高め、消費者に信頼される農産物のブランド化を推進していく必要があると考えております。このため、安全・安心の確保に向けた適切な情報提供等のシステムづくりをブランド化に向けた戦略に据えて、「北のクリーン農産物表示制度」、いわゆるYES!clean表示制度や、生産履歴情報などが的確に提供できるトレーサビリティ・システムの生産者への普及や定着を促進し、消費者と顔の見える関係を築いてまいりたいと考えております。

次に、スローフード運動についてでございますが、スローフード運動は消えつつある郷土料理や、質のよい食品と素材を提供する生産者を守り、また子供たちを含め、消費者に味の教育を進める活動で、食と農の距離を縮める取り組みであると認識をいたしております。

また、本年度から米政策改革がスタートし、各農協ごとに水田農業ビジョンが策定をされましたが、この中で小規模農家も含めて担い

手と位置づけし、担い手の育成や農地の利用集積を進めることといたしております。地域農業は、土地利用型や集団型経営、農業法人など多様な経営体により維持され、小規模農家もさまざまな役割りを果たしていると考えており、地域の農業者が互いに協力・連携し合うことで地域機能が発揮され、「中村のとりめし」のように地域の伝統や文化が受け継がれるものと思われまます。

市といたしましては、こうした認識のもと、地域の条件を生かした協働による農業・農村づくりを推進してまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 川本議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、スローフード運動と教育についてありますが、スローフード運動は地域の伝統的な食材や生産者を守り、また食を通じて子供を育てるということなどから、現在大きな広がりを見せております。このことから、学校教育におきましても、子供のときから食について考える習慣を身につけるための「食育」が大きな課題となっているものと考えております。これまで主に給食指導や総合的な学習の時間などを通じて食に関する指導を行ってきたところですが、本年5月に学校教育基本法の一部が改正され、栄養教諭制度が創設されるなど、食の指導のさらなる充実が図られているところでございます。生活習慣病の増加が深刻な社会問題化したり、BSEの発生や遺伝子組換え食品の登場など、食品の安全・安心という面でさまざまな問題が顕在化してきておりますが、このような状況に対し

ましても、教育委員会といたしましては、食への関心を高めることは心身ともに健やかな成長と市の基幹産業である農業についての理解を深め、郷土への愛着をはぐくむためにも大変重要なことであると、このように考えております。

次に、食農教育推進事業についてですが、本事業は農業体験を通じて我が国の食文化や本市の基幹産業である農業に対する理解を深めるために、本年度は小学校4校で実施しているところであります。そのうち3校では、それぞれの学校に近い圃場をお借りして、総合的な学習の時間で田植えから稲刈り、そして脱穀、精米、試食などを行う通年の体験学習を行っております。また、1校につきましては、学校のミニ水田を利用してインディカ米を栽培するとともに、北海道農業研究センターの外国人研修生を招いてお話を聞くなど、米を通じての国際理解を図ることとしております。

なお、この体験学習における専門的な指導につきましては、学校からの要請に基づき、農政課と連携し、農協や農業改良普及所の職員に協力をいただくとともに、主に圃場を提供していただいた農業者の方に支援をいただいているところでございます。

また、学校の担当教諭の専門性につきましては、農政課が開催する農業体験研修へ参加を呼びかけるなど、より効果的な指導が行われるよう努めてまいりたいと考えております。

また、学校給食では、現在100%地元産米を使用し、野菜につきましてもできる限り無農薬、低農薬の地元産を使用するようにしており、中学校の農業体験学習では地元の生

産者を訪問したり、毎年7月には学校給食展において、地元生産者、グループとの交流機会の提供を行っているところでございます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

10番米田良克君。

●10番米田良克君（登壇） 2004年第2回定例会に当たり、私は大綱2点について、市長並びに教育長に質問をいたします。

大綱1点目は、アルテピアッツァ美唄についてであります。5月24日にアルテピアッツァにおいて、永六輔さんと講談師の神田山陽さんのふたり会というのが行われて、それに行っていきました。入場料は2,000円ということでした。大変楽しい内容でありました。この様子については、26日の北海道新聞空知版でまず1度取り上げられまして、ちょっと言葉は忘れましたが、「はじける爆笑」だったですか、「爆笑」という言葉が見出しに載りました。さらに、続けて29日の空知版、そらねっと27という扱いのところで、大きなスペースに3枚の写真とともに内容の一部が紹介されておりました。ここでは、「楽しいかけ合い、みんな笑顔」というような見出しですとか、それから「人が集まるのが大事です」という永六輔さんの言葉が見出しに取り上げられておりました。

内容を簡単に申し上げますと、第1部は永六輔さんがしゃべる、トークですね。そして、第2部は神田山陽さんが、講談というものがどんなものかというのを実際に語って聞かせてくれる。第3部は、このお2人が対談するという形です。そういう形で進んだわけですが、永六輔さんは、私は開演15分ほど前に行ったんですけれども、もうすでに前でマイ

ク持ってしゃべっていました。始まっているかなと思ったら、そうではないんですけれども、要するに7時から始まるのに、あと開演5分前ですね、あと1分前ですねということを行いながら、ずっと実際にステージに入っていくという、そういう演出でやっておりました。会場整理なんかも、そこ座布団敷いた方がいいですよとか、そういう話をまぜながら、最初からお客さんを引き込むという、そういう形で進めていました。

話題は非常に多方面にわたりまして、ただ基本は年をとっても元気に生きよう、そういうことが基本にあったように私は聞きました。そして、その中でアルテピアッツァそのものについて再三取り上げておりました。簡単に言うと、大変すてきな場所だという、そんな言葉で言えば言えるかなという中身でした。永六輔さんも神田山陽さんも、これまでの自分たちの体験にはない場所だというふうに高い評価を与えておりました。

過去にアルテピアッツァで行われた催しの中でも、大岡信という人の講演会やら谷川俊太郎さんの詩の朗読会、谷川さんの会は私も参加しましたがけれども、これらを取り上げて、大変すばらしい内容のものが行われているということです。あと、皆さんもご存じかと思いますが、毎年決まった演奏家が音楽の演奏をするというののもかなり定着しております、来週の土曜日にまたありますけれども。

ここでは、なぜこの2人がやられることになったかという話があったんですが、永六輔さんは神田山陽さんから誘われたんですね。すてきな場所があるから一緒に行こうよということで、誘われて美唄へ来ましたという話

です。神田山陽さんは、大分前にたまたまアルテピアッツァに来て大変感動して、場所にほれ込んで、ここで自分でぜひ催しをやりたかったと思ったが、自分1人ではお客さんが来てくれるかどうか、そういう心配もあって、永さんを誘ったんだと、こんなふうな話をされていました。

そして、第3部の2人の対談の中で、5月2日に行われた安田さんの講演会に神田山陽さんも実際に来ていたということ。そして、終わった後の交流会にも参加していて、その交流会の中でアルテピアッツァを支援する話が出てきて、アルテピアッツァ支援のNPOを立ち上げる話になったんだと、そういう中身も紹介されました。結果として、出演していたお2人もアルテを応援したいという、そういう話に進んでいって、最後には当日の2人のギャラをNPOのために寄附をしたいということで、たまたま出席されていた市長にそれを渡すという、そういう場面まで行ったわけです。これは、そのとき参加されていた元副知事の磯田さんも前に引っ張り出されて、磯田氏は、そのとき私も初めてわかったんですが、アルテ誕生のときから道の担当者としてかかわってこられたということで、経過の説明もされて、大変立派になったアルテピアッツァがたくさんの人に喜びや感動を与えているという、さらにこれからもそうしてほしいという、そういう願いをお話されていました。

新聞では400人が集まったというふうにありましたけれども、いつもは台を2カ所置いて、上に板を敷く、そういうベンチ形式のいすでやるんですけれども、当日はいすなし

で、床にじかに座るという形で、そうでないとたくさん入りませんから、ああいう形でやったというのは私は正しかったなというふうに思ったんです。そして、参加された多くの人が、大方美唄の人だと思うんですけども、大変楽しい時間を過ごして、アルテピアッツァという施設そのものについて改めてその価値といいますか、その持っているパワーといいますか、そういうものを認識したのではないかな。そして、初めから終わりまで笑い声が切れませんでしたから、しかもうわっと笑い声のはじけるという、そういう場面が随分ありまして、永六輔さんは外で聞いている人は何をやっていると思っているんでしょうねという、そういう言葉も言っていましたけれども、私は美唄市民の1人として、こういう場所を持った美唄で生きていくということでの喜びといいますか、力といいますか、そういうものを与えられる催しだったなというふうに感じました。

調べてみますと、去年は3万5,000人からの来館者があったということです。おとしと比較すると、飛躍的に去年は伸びたわけなんですけれども、おとしも前の年から見ると随分伸びていると。本当に急激なカーブで入館者がふえております。私は、自立に向かって歩き出した美唄市が、まちづくりの柱の1つに交流を挙げているわけで、このアルテピアッツァ美唄をさらにどういうふうに位置づけをして生かしていこうとするかということ。たまたま3日の道新には、開発道路美唄富良野線の整備促進期成会の設立総会が市役所で開かれたという記事がありました。この件は、この後同僚議員が取り上げられますけれども、

私は美唄市にとって大変大きな前進だったなというふうに思います。しかも、芦別市を含めてのスタートができたということは、大変市長が努力されたようで、その努力には敬意を表したいと思います。これら含めて、アルテピアッツァの今後について考え方を伺いしたいと思います。

また、教育長には、この施設について、改めて誕生からの経過、整備の流れなど、整理してお答えをいただきたいというふうに思います。

先ほど紹介したふたり会の中でも、アルテピアッツァの概要がもちろん話をされましたし、炭鉱の跡だったんだってという話だとか、それから古い小学校の校舎を使って幼稚園をやっているとか、そういう話は触れられました。私も少し聞いてみましたが、当時地域体育館として使われていた旧栄小学校の体育館を使って、落合アートプラザ事業ということで始まった。そのときに、国土庁がやるふるさとC&Cモデル事業の指定を受けて、過疎地域集落整備事業費補助事業と、こうすることで、これは既存の建物の利活用、要するに空き家の再利用、そういうことを図る内容のものだそうですけれども、こうすることで始められたということです。当然そこには、美唄での活動を考えておられた安田さんとの連携があるわけですし、その後もいろいろな補助事業や起債の対象になったということです。それら含めて、現在までの経過をお答えいただきたいというふうに思います。

そして、このアルテピアッツァのこれからを考えると、美唄の歴史を受け継ぐ、そしてそれは炭鉱であるし、文化活動であるし、

あるいは幼児教育、公立幼稚園としてたくさんの幼稚園を持ってやってきた美唄の歴史があるわけです。そして、現代彫刻と自然の調和をすんなりと受け入れている美唄ならではの場所として、より有効に活用し、機能させようとして、どう進めていこうとするのか。いままでは行政中心の歩みで進んできたわけでありすけれども、そういう形でいくのか、あるいはこれから誕生するであろうNPOにどんな役割りを果たしてもらうのか。このNPOというのは、多分安田さんの応援団を含めて大きな広がりを持つというふうに思うわけですが、民間の柔軟な発想でさらに飛躍していくことを考えるのか。これら視野を広げてみての考え方を伺いしたいというふうに思います。

もう1点は、この地域の支援体制についてであります。アルテピアッツァは、ご存じのとおり栄町にあります。いまは、栄町団地もなくなりまして、戸数も随分減ったわけですが、誕生のときから地元町内との結びつきが深いというふうに聞いております。この場所の将来を考えると、アルテピアッツァに包まれる形で栄町というのはいまあるわけです。その人々とのかわりというのは大変大きなものがあると思います。地元の方のお話ちょっと聞きますと、アルテピアッツァの整備が進むということは、地元の人たちの大きな喜びだと。それで、地域の人々もそれぞれの住宅の敷地の手入れとか、庭木や花など植え込みの整備にも力が入ってきているということです。やはりお客さん方が来られるというときに見やすく、あるいは楽しんでもらえればと、そういう気持ちで地域の整備

を進めているということです。いろんな形で地元からの支援というのは大変大切だと思うものですから、地元の人たちの気持ちや、そのことを受けての市としての考え方、そういうものがあればお伺いをしたいと思います。

大綱２点目は、パソコン教育について教育長にお伺いをいたします。

その１は、いま中学校に導入されて始めて、その後小学校までパソコンが導入されております。学校教育の中でパソコン教育が行われているわけですが、小中学校でのパソコン教育の現状と成果についてお伺いをいたします。

２つ目は、問題点について伺いたいと思います。テレビゲームに小さな子供が熱中して、結果として長時間これに縛られるようになってしまうという、そういうことの弊害などはいろいろといままで言われてきています。友達と体を動かして遊ぶ、あるいは外での遊びが減る、機械との対応が多くて人間関係が十分に育たないとか、私どもが聞いても理解できる問題点はあります。あるいは、パソコンについても同様のことが言えるのではないかとこのことを感ずるわけです。パソコン教育の現状から判断されている問題点についてお伺いをしたいと思います。

また、このこととかわかって、先日長崎県佐世保市で非常に不幸な事件が起きました。これは、報道される範囲でしかもちろん承知をしておりません。その中では、インターネット、ホームページへの書き込みが原因の１つのように報道されております。パソコンの利活用というものが子供の心の成長というものにどんな影響を与えるか、そういう分野で

の研究報告などを押さえられていればお伺いをしたいと思います。

そして、美咲市の教育委員会として、長崎の事件について見解を示していただけるならお伺いをしたいと思いますし、それが美咲市の教育にどう反映されるか、含めてお伺いをしたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 米田議員の質問にお答えします。

アルテピアッツァ美咲についてでございますけれども、ただいま議員の方からお話ございましたけれども、オープン以来、特に近年、年々多くの方に訪れていただきまして、いやしとくつろぎの空間として全道、全国から数多くのファンもいらっしゃいます。

また、あわせて廃校を活用した特色ある施設として高い評価も受けているところでございます。アルテピアッツァのホームページ、あるいはアルテに来られた方々の雑記帳を見せられまして、いつもいろんな面で大変私としてもうれしく思っているところでございます。

また、先般道道美咲富良野線に関して期成会が設立されまして、さらに整備促進を要望していくこととしておりますが、将来的にはアルテピアッツァを通して道東方面との交流軸として多くの文化的、経済的交流が期待できるところと考えております。

このような状況を踏まえつつ、市といたしましては、「芸術・文化発信の拠点」としてアルテピアッツァ美咲を位置づけ、交流拠点施設及びその周辺の文化・スポーツ施設とともに、市内外の方々が交流するネットワーク

の1つとして、今後も多様で多彩な交流活動が広がる場となるよう努めてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 米田議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、アルテピアッツァ美唄についてですが、アルテピアッツァは昭和56年3月で閉校となった旧栄小学校の校舎の一部及び体育館をそれぞれ栄幼稚園と落合地域体育館として使用することとなったものでございます。しかし、地域体育館につきましては、利用頻度も低く、老朽化の進んだ施設でありましたことから、有効活用について、さらに検討した時期でもありました。

また、美唄市は昭和55年に炭鉱の碑を安田侃氏に依頼し、設置したところであり、こうしたことを契機として、安田氏もふるさと美唄市に対する思いが一層深くなっていったものと承知をしております。教育委員会、安田氏双方のこのような思いが一致し、以降整備を進めることとなったものでございます。

主な整備につきましては、平成3年度に旧国土庁の補助金により体育館を整備したのをはじめ、道の補助金や過疎債などのほか、地域の広域的な広がりの中で南空知ふるさと市町村圏組合が事業採択を受けた若者定住促進等緊急プロジェクト事業を活用し、水の広場の整備、校舎の改修整備を実施するとともに、作品購入に努め、現在に至っているものでございます。

また、入館者につきましては、整備が進むとともに増加しており、昨年の安田侃の世界展及び天皇、皇后両陛下のご来訪などにより、

知名度は道内外にさらに高まったところでございます。今後もアルテピアッツァ美唄をより充実し、芸術文化の発信拠点、また交流のまちづくりを推進する上での核として、美唄市総合計画後期基本計画や自立推進計画を策定する中で十分検討してまいりたいと考えております。

また、NPO法人につきましては、アルテピアッツァ美唄を支援してくださる方々により、そのような法人ができますことは、民間的発想により、より効果的運営が期待できるものであり、教育委員会といたしましてもNPO法人の立ち上げに向けまして協力をしてまいりたい、このように考えているところでございます。

次に、地域とのかかわりについてですが、地域の皆様には、地域体育館当時から管理、清掃等をお引き受けいただいております。現在も委託業務としてアートのスペースの清掃をお願いしているほか、各種イベント開催時には隣接する用地を駐車場として提供いただくなど、いろいろご協力いただいております。

また、地元の方々が日常散歩や憩いの場として利用されている光景を見ましても、地域の皆さんに十分受け入れられ、ご理解をいただいているものと考えているところでございます。

次に、パソコン教育の現状と成果についてですが、社会のあらゆる面で情報とのかかわりが深くなっていくこれからの時代でありましては、必要な知識や情報を常に更新し、柔軟に対応していくことが求められております。学校教育におきましては、子供たち

が時代の変化に対応し、あふれる情報の中から必要な情報を主体的に選択・活用できることや情報の発信・受信の基本的ルールを身につけることなどが一層重要となっており、本市におきましても、21世紀の情報社会に主体的に対応できる資質や能力を子供たちに身につけさせるパソコン教育につきましては、今日的な課題であるにとらまえ、各学校の取り組みの充実を図っているところでございます。

昨年本市の教育研究所で実施いたしました調査研究結果でも、小学校では総合的な学習の時間で学芸会の案内状を作成したり、デジタルカメラの画像処理を含めた形で修学旅行新聞を作成したり、また算数の教科では図形及びグラフを作成する際にパソコンを利用するなどの例が報告されております。

また、中学校では、社会科でインターネットを使って世界各国の様子を調べ、経度と時差の関係を計算するなど、各教科への広がりを見せているところでありまして、また部活動としてのパソコンクラブや生徒会活動での取り組みも報告されております。

これらの活動を行うことにより、児童生徒からは「楽しかった」「新しい取り組みをしたい」という感想が寄せられ、教員からは「興味、関心や意欲を高め、理解を助けることができた」「思考力や判断力、創造力、表現力などを培うことができた」等の成果が報告されております。これらは、学校教育における情報機器の活用を通しての成果の1つであると考えているところでございます。

次に、パソコン教育の問題点についてでございますが、情報化に対応した教育を推進して

いくためには、指導者の育成が課題となります。教員自身がコンピュータ等の操作能力とコンピュータやインターネットを活用した指導方法を身につけることが必要であり、そのためには教員研修等を充実させることや、学校を支援する体制の整備が不可欠であると考えております。このようなことから、現在空知教育研修センターや空知教育局主催の各種実技研修講座などを積極的に受講するよう呼びかけておりますが、その他各学校独自の校内研修でのコンピュータ研修も一層充実するよう努めてまいりたいと考えております。

また、北海道教育委員会などに対しましては、教員のコンピュータ研修の充実とコンピュータ教育を前提とする教員の適正配置についての要望をしているところでございます。

次に、先日長崎県の小学校で痛ましい事件がございましたが、このような情報化の進展に伴う陰の部分への対応についてであります。児童生徒が安心して生活することのできる場であるはずの学校でこのような事件が発生いたしましたことは、まことに残念であり、その一因がインターネット上のことと報道されていることに対し、インターネットの適切な活用の仕方を指導すること及び児童生徒の発する小さな心のサインも見逃さないような、きめ細かな指導の重要性を改めて感じたところでございます。このほか、携帯電話やインターネットの出会い系サイトなどにかかわる事件などが社会問題となっておりますが、これらは便利であるはずの情報機器が犯罪の低年齢化に拍車をかける結果となっていることをあらわしております。このような現状を踏まえ、インターネット等の教育利用に当たっ

ては、個人情報や著作権の保護、情報の受信・発信上のルールやマナーなど、一般社会で許されないことはネットワーク上でも許されないことなど、小学校段階から十分指導する必要があると考えております。情報化の進展につきましては、さまざまな可能性を広げるという光の部分がある反面、人間関係の希薄化、生活体験・自然体験の不足、心身の健康に対するさまざまな影響等の陰の部分があり、このような問題点を十分認識し、何よりも心身ともに調和のとれた人間形成を目指して、パソコン教育を推進していかなければならないと考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 10番米田良克君。

●10番米田良克君 一通りご答弁をいただきましたが、パソコン教育についてだけ再質問させていただきます。

ただいま現状、そして成果の部分、そして問題点についてはかなり詳しく教育長からご答弁をいただきました。特に問題点の部分では、教師の側の研修の充実が大事だというお話がありました。そのことを私も十分理解をいたしますけれども、まずそのことをお聞きして考えるのは、学校での業務が非常に多忙だという現状を見たときに、教育委員会として研修を充実させたいというふうにお考えになることはわかるけれども、果たしてこれが現実にそうなるのかどうかという、そういう疑問を感じます。道教委への働きかけ等に触れられておりましたので、それらが具体的に効果が出るように、ぜひそこは頑張っていたきたいということで要望をしておきたいと思います。

前に教職員の超過勤務の問題をこの場で取

り上げたことがございますけれども、それらを含めて日常的に業務多忙ということは、研修したいという意欲があっても現実が難しいという状況があるということ、これは教育長も十分理解されていると思いますから、そのように申し上げた次第です。

続いて、心の問題含めて、大分丁寧にご答弁をいただいたんですが、少し考え方を含めて申し上げたいと思います。情報社会で生きていくためには、情報の選択、活用や受信、発信ができるようになることが大事だというふうにありましたけれども、私はそれらが学校教育で重要だというふうには余り思っておりません。特に小学校では、基礎的な学習をしっかりと身につけることであるとか、教師を含めたクラスの仲間と楽しく毎日の時間を過ごす、そして遊ぶ、その遊びをうんと大事にするということが必要だと思うんです。そして、そういう中から人間関係を学ぶというか身につけていくということです。そういう時間が十分にとれることが大事だというふうに思います。そして、発達段階に応じた読書をたくさんする、本をうんと読むということです。情操を豊かに、そして喜びや悲しみが表現できる、そういうことが充実の小学校生活ではないかというふうに思います。スポーツや音楽、美術などの部活動にも時間を十分とらせたいというふうに思います。したがって、学校としてパソコンに手をかけるということは中学校からで十分間に合うというふうに私は思います。

ただ、先ほどの研究所の調査の結果の報告もありましたけれども、いまそういう状況の時代ですから、家庭でパソコンに触れて、親

の指導もあったりして、そのことに熱中する子供はもちろんいると思います。それはそれで、家庭でやられることですから、学校がとやかく言う問題ではないと思います。

ただ、テレビゲーム等、自分を取り巻く現実との区別がしっかりとできるようになっているのか。それから、バーチャルリアリティという言葉がありますけれども、それはそれなんだと、そういう認識ができるようになっているのか。そういうことができるようになってからパソコンに触れる、それで十分ではないのかというふうに思います。

子供は、ある意味新しいことに取り組むとき、非常に純粋です。ですから、それゆえに新しい世界にのめり込んで、もし画面の世界と生身の人間の世界を区別できないようになってしまったら、これは大変不幸なことになってしまいます。私の感じとしては、いきなり小学校までパソコン教育というものがおりてきて巻き込まれる。子供がある意味、実験材料にされているのではないか、そういう疑問を感じております。

パソコンではありませんけれども、先ほどもちょっと答弁の中に出てきました携帯の問題です。この携帯が若者へ浸透しているという状況は、私は異常だと思います。そして、中には携帯なしには生活できない、人と話ができないとか、そういう若者が生まれてきている。巨大な商業活動の渦に巻き込まれてしまって、自分を自分でコントロールできなくなってしまう、そんな若者の予備軍を学校という場で養成する必要はないというふうに思います。現在のIT産業の第一線で働く人たちについて言えば、いまの方々は小学校時代

からパソコン教育を受けたわけではないんです。しかし、十分その後身につけて働いていらっしゃるわけです。

このパソコン教育の経過で言えば、国の景気対策にIT産業が利用されて、その場として学校が使われているのではないかという、私はかねて疑問を持っています。ただ、私は小学校にパソコンを入れるという予算に疑問の声を上げませんでしたし、反対もしませんでした。これは、振り返ってみて悔いの残る問題だというふうに自分では思っております。子供を実験に使うということは、教育の場では絶対に許されることではありません。評価する側の声を聞く、それから、喜んでパソコンに向かう子供の姿を見る。これだけでは、何か問題が起きて気がついたときには取り返しがつかなくなっている、そういうことになるのではないかとこのことを心配します。いまの小学校でのパソコン教育というのは、地域や学校が主体的にその必要を判断して取り入れるよう要請して文部科学省が入れてきたという、そういう導入の経過ではないと思うんです。導入の是非について、十分な議論が広くなされたものではないというふうに理解をしています。

今回の佐世保の女の子は、加害者であることは間違いありませんけれども、もしかしたらその前に被害者になっていたのかもしれない、あるいはされていたのかもしれない。私は、もちろん専門家ではありません。しかし、私たち普通の市民が、そして普通の子供の親が素朴に疑問を持ったり、じっくり考えてみたりする、そういう問題ではないのかなということを考えます。

教育長は、美唄の子供たちの教育に責任を持つ立場にいらっしゃるわけで、そういうことに疑問をお持ちにならないか。悪い、ひどい結果が出る実験に手をかすことになっているのではないかと、そういう疑問をお持ちにならないかということを含めて、この辺の考え方をお伺いいたします。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 米田議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず、パソコン教育についてでございますけれども、本市の教育研究所の調査によりますと、市内小中学校児童生徒の家庭におきますパソコンの普及率は70%を超えております。子供たちがパソコンに触れる機会が本当にふえているということがわかるところでございます。小学校段階におきましては、学習指導における基礎、基本を確実に定着させ、ゆとりの中で学ぶことが最も大切なことと考えているところでございますが、情報化社会に対応できる基本的な資質や能力を養うことも必要と考えております。

また、個々の子供に応じたきめ細かな指導を実現するためにも、パソコン教育の指導計画や研修計画などが有機的に連携し合った、総合的かつ具体的なビジョンを学校が持つことが大切である、このようにも考えているところでございます。

今回の佐世保の事件を発端といたしまして、多様化する情報が身近にあふれる中、インターネットを利用する上で他人の気持ちや名誉を傷つけないようなモラルやマナーを家庭と連携しながら、発達段階に応じて計画的かつ継続的に指導していくことが重要であると考

えております。

先ほども申し上げましたけれども、情報化社会の進展に伴う情報教育の光の部分と陰の部分をも十分認識し、心身ともに調和のとれた人間形成を目指して推進していかねばならないものと、このように受けとめているところでございます。

また、ただいまご質問にありましたけれども、読書等を通じて子供たちがお互いに話し合う、そしてその中で発見があり、感動があり、驚きがあり、そういったことを子供たち自身が知る、味わうということ、これは学校現場で子供たちがみずから育ち合う場としても非常に大きな意味を持つということであることを、こんなことも忘れてはならないことかなと、このように考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 午後1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6 番福庄計夫君。

●6 番福庄計夫君（登壇） 平成16年第2回市議会定例会に当たりまして、大綱2点について、そのうち大綱1点目はさきに同僚議員から同様の質問がなされていますけれども、視点が若干違いますので、通告に従って市長に質問をいたします。

大綱1点目は、恵風園・恵祥園の民営化に

ついてであります。これら施設の将来のあり方について、私は基本的には民間の創意と工夫等をいかした活力を施設経営に役立て、入所者が利用しやすい施設とするためにも、民営化への考え方であります。そのため、この種施設は公共が経営主体として経営を現在では行っているのですけれども、採算性の面では恒常的に収支不足を来すなどでリスクのある経営となっている状況ではないかと考えます。民間へ経営を行わせるには、福祉事業者といえども、採算性が問題と考えます。公共は、一定のリスクを負うのはやむを得ないものとされておりますけれども、民間に当たっては採算が見合うのかなど、経営の基本的なことが検討されなければならない課題であると思ひますし、福祉事業者の選定に当たっては、福祉本来の趣旨や目的を持って施設経営に当たるとの確固とした信念を有する事業者の選定、そして現在施設に働く市職員や委託事業者の従業員は、民営化の動きでは大変不安や不信が出ているはずでありまして、それらの人たちの不安や不信をどう取り除いていくか、そういったことの対応や民営化に当たっての処遇方針の策定、そのほかの課題を1つひとつクリアをして民営化への道筋を立てるべきとの考えを持った質問であります。

最初は、民営化に係る検討委員会についてであります。再確認の意味で、特別養護老人ホームの民間への経営委託、もしくは経営権の譲渡について、庁内において検討委員会を設けておられるはずですが、検討委員会のメンバーと何回の会議を持ったのか。そして、その議論の経過をお聞かせください。

次に、いろいろな課題を持って検討されて

いるだろうと思ひますので、以下の点についてお伺ひします。特別養護老人ホーム経営の資格要件についてであります。恵祥園のみの民営化か、養護老人ホーム恵風園を含めて民間に任せるのか。その場合、受託事業者には、いわゆる老人福祉法でいいます資格要件が必要とされているのではないのでしょうか。そして、市内には資格要件に当てはまる事業者は何業者が存在していますかお伺ひします。

次に、恵風園・恵祥園の経営状況であります。特に恵祥園は市の施設経営としては収支不足があったとしても、その額はかなり少なく、順調に推移していると聞いております。

そこで、介護保険制度導入以降の恵風園と恵祥園、それぞれの経営状況の推移をお聞かせください。

次に、民営化の手順等についてでございます。民間に経営委託とすれば、どのような手順で進め、委託をしようとする時期はいつごろと考えておられますか。たとえば現在ある施設において経営の委託を行うのか、あるいは民間が新しい施設を建設した後とするのか、そういったことをお聞かせ願ひたいと思ひます。

次に、職員の処遇についてでございます。恵風園・恵祥園に働く職員の処遇について、どのように対応されますか。

次に、入所者等の対応でございます。入所者も美唄市が運営しているということで、経営が安定していると考え入居したと思ひますが、本人、保護者やその関係自治体の同意を得る必要があると考えますが、そういった関係先に手だてをしておられるのかどうかお伺ひします。

次に、起債残高と償還期限についてですが、恵風園・恵祥園を改築、その後浴場など改修した事業費は補助金や起債で手当てしているはずで、現在その起債残高と、あと何年で償還が終わるのかお伺いします。

大綱２点目でございますが、公営住宅建替えについてであります。最初に、当初計画から現在までの建替えの状況についてですが、本市の人口は減少傾向が続いているにもかかわらず、公営住宅の入居希望者が多く、特に旧炭鉱地区の住宅状況等、いわゆる老朽化等があって、入居希望は当分続くであろうと私は考えております。いままでは、既設の公営住宅の老朽度等を考え、建替えを行ってきたと思いますが、計画当初から現在までの公営住宅建替えの状況について伺います。

次に、今後の計画についてですが、短中期的には入居希望はあるものとは思いますが、将来人口を長期的に見通した場合、少子高齢化や市内における事業所の縮小など、本市の人口減少は避けられないものだろうと考えます。そして、民間のマンションやアパート入居者は公営住宅に転居されるなどあって、空き室が出てきている状況にあるそうであります。また、将来公営住宅も空き室が多く出てくることは想定されます。したがって、建設戸数について見直しを行う必要があると思いますが、今後の計画の中で建設戸数などの見直しをする考えがありますかお伺いします。

次に、計画策定の留意点についてですが、老朽度等で建替えの最低必要な戸数の建設は必要とは考えますが、将来における人口、世帯数の推移、入居動向の推移など、長

期的に見た場合、公営住宅といえども空き室を多く抱えることになっていくのではないかと想定されます。また、一方では民間経営のマンションやアパートにおいての入居者は新しく建てられた公営住宅へ転居されるなど、マンション等の経営が圧迫される状況にあります。計画策定に当たっては、民業を育成する、いわゆる公共と民間とが共存できるような仕組みづくり。そのためには、民間業者との話し合いや公的資金の活用を図れる施策の検討など、公共と民間の役割りを考えられた計画の策定とされるような考えがありますか伺います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 福庄議員の質問にお答えします。

初めに、恵風園・恵祥園の民営化について、特別養護老人ホーム経営の資格要件についてでございますが、老人福祉法では特別養護老人ホームの設置、経営ができるのは、都道府県もしくは市町村及び社会福祉法人となっており、市内には社会福祉法人が４法人となっております。

次に、公営住宅について、公営住宅の建替え状況についてでございますが、公営住宅の建替えは平成７年度に策定をいたしました公営住宅再生マスタープランに基づき実施をしており、平成８年度以降、平成１２年度までにゆたかニュータウンで２１３戸の建替えを終え、平成１３年度以降は進徳団地に３２戸、有為団地に１１８戸の建替えを進めているところでございます。

次に、今後の計画についてでございますけれども、急速に進む少子高齢化や多様化する

ニーズの変化と本市の財政状況などを踏まえ、現在の「公営住宅再生マスタープラン」を見直し、本年度「公営住宅ストック総合活用計画」を策定することといたしております。この計画の策定に当たりましては、本市の将来における人口、世帯数の推移、あるいは公営住宅に対する地域的な需要などを踏まえ、公営住宅の必要戸数などについて検討することといたします。

また、計画の策定に当たりましては、将来の住宅需要と、これに対する公共と民間の役割、さらには公的資金を活用し、民間活力を導入した公営住宅の供給方法などについて、先進事例の調査や民間の方々の話を伺うなど、調査、研究を行ってまいりたいと考えております。

なお、恵風園・恵祥園の民営化に関する検討委員会、経営状況などについては、保健福祉部長から答弁をさせます。

●議長中西勇夫君 保健福祉部長。

●保健福祉部長安田昌彰君 民営化に係る検討委員会について、恵風園・恵祥園の経営状況について、民営化の手順等について、職員の処遇について、入所者等の対応について、起債残高と償還期限につきましては、私から答弁させていただきます。

初めに、民営化に係る検討委員会についてありますが、助役を委員長に総務部、保健福祉部の部課長職合わせて12名で構成しており、これまでに5回開催いたしました。議論経過として、今後の特別養護老人ホームの整備については、個室・ユニットケアが前提となることから、増床する場合は全面改築が必要であること、サービス提供事業者として

は行政改革実施計画に基づき、民間活力をいかに観点から施設整備を含め、社会福祉法人に民営化することが適当であること、養護老人ホーム恵風園についても、恵祥園と同様に社会福祉法人に民営化することが適当であること、社会福祉法人は、地元を対象として公募することが適当であることなどを検討してきました。

次に、恵風園・恵祥園の経営状況についてありますが、人件費などを含めた一般会計が負担している実質的な収支不足額を申し上げますと、恵風園事業では、平成12年度約2,800万円、平成13年度約4,500万円、平成14年度約3,000万円、平成15年度は決算見込みで約900万円となっております。

また、恵祥園事業では、平成12年度約2,400万円、平成13年度約1,400万円、平成14年度約400万円、平成15年度は決算見込みで約600万円となっております。

次に、民営化の手順、職員の処遇、入所者等の対応についてありますが、両施設の民営化の方向につきましては、現在検討中であり、入所者、職員など関係者の対応につきましても十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

最後に、起債残高と償還期限についてありますが、平成15年度末での起債残高は、恵風園ではエレベーター設置、浴室改修等に係る借り入れ分として5,296万円、恵祥園では浴室改修等に係る借り入れ分として6,610万6,000円で、償還期限は恵風園分が平成22年度、恵祥園分が平成32年度となっております。

●議長中西勇夫君 6 番福庄計夫君。

●6 番福庄計夫君 それでは、自席から何点かについて再質問をさせていただきます。

その1点目ですが、答弁では民営化の時期等は国において介護保険制度の見直し、施設建設補助の動向等を見きわめて慎重にとのことですが、この種の問題は受け皿となる民間側に対しても熱意が冷めないうちに一定の時期を定めて示し、それに合わせて検討していくべきではないかと思いますが、どうお考えになりますか。

次に、福祉法人といえども、現在の施設規模では採算性に影響が出ないのかどうか。こういう規模で経営が行われるのが適当とされるのかどうか。また、入所者に配慮した個室・ユニットケア方式とされまして、さらに入所者の増ということになれば、全面的な改修、改築等が必要とされると思います。そのため、現在の施設、敷地では狭いと考えられますが、いわゆる別の場所で建設設置となるのではないのでしょうか、この点もお伺いします。

3点目、法人が新たに施設建設となると、国や道の補助金の手だてをして進めることになるはずで、国や道は措置をされると思いますが、最近の補助金の動向等の取扱状況は厳しいものではないのでしょうか。後年になればなるほど、補助金額が減少するのではないかと危惧されます。そのお考えをお聞かせください。

4点目、現在地以外に建設設置となれば、新たに設置される地域は歓迎されると思いますが、現所在地域の理解を得る対策をお考えになっておられますか。

次に、民間への経営移譲、そして個室・ユ

ニットケア方式となれば、入所者の負担増が考えられます。どの程度の負担増となりますか。特にいわゆる光熱水費、水道代、電気代等も含めてお答えをいただきたいと思います。

次に、同一事業を継続する場合は、施設等の無償譲渡または貸与とすることは、所定の様式で厚生大臣に報告があれば、承認があったものとして取り扱うこととされております。手続きが簡素化されているようですが、民営化に当たっては1つの考え方として、まずいまの施設のまま民間に任せた方がいいのではないかと考えますが、この場合には財産処分はどうなりますか伺います。

次に、これは15年4月1日現在ですけれども、恵祥園の職員数が35人、うち正規職員が29人、恵風園兼務者6人、嘱託職員数が16人、臨時職員数が2人と、こういうことになっていますが、これら職員の処遇の問題、さらに清掃や給食調理などの業務委託にかかわる従業員の問題をどうクリアされますか。検討はされておりますけれども、なかなか中身が見えておりませんので、再度お伺いをいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 福庄議員の再質問にお答えいたします。

恵風園・恵祥園の民営化についてでございますが、本年秋ころをめどに検討委員会において民営化の方向性を取りまとめる予定であり、民間事業者の施設経営につきましては、引き受ける際、経営が可能かどうか、みずから判断されるものと考えております。

また、今後施設整備をする場合、国においては個室・ユニットケアを前提としておりま

すことから、整備方法等については現在検討しているところでございます。

仮に全面改築をして個室・ユニットケアとなりますと、ホテルコストの負担が新たに生じることになり、この場合国の試算によれば4万円ないし5万円程度利用者の負担増が見込まれるところでございます。

次に、施設整備の補助金についてでございますが、現在国における採択状況等を見ますと、今後とも厳しい状況にあるものと考えております。

次に、職員や地域など関係者の皆様への対応につきましては、十分配慮しながら進めてまいりたいと考えております。

なお、民営化の方法でございますが、公設民営や譲渡などがあり、ただいま議員ご指摘もありましたが、現施設での民営化も方法の1つと考えております。

なお、国に対する財産処分の手続きにつきましては、公設民営の場合は必要ありませんが、無償譲渡や貸与については必要となり、この場合同一事業を継続するときは厚生労働大臣への報告により承認されるものとなっております。

●議長中西勇夫君 6番福庄計夫君。

●6番福庄計夫君 恵風園・恵祥園の再質問につきましての答弁は、理解をいたしたいと思います。

先ほどの再質問のときに公住の問題であれしましたので、公営住宅の問題について絞って、1点質問をさせていただきます。

答弁の中に公営住宅ストック総合活用計画の策定とありますが、どのような計画なのか、概略的で結構ですから、教えてください。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 福庄議員の質問にお答えいたします。

公営住宅ストック総合活用計画の概略についてでございますけれども、本市の人口、世帯数の推移並びに住宅の需要や動向を踏まえ、今後の長期的な公営住宅の有効活用と整備水準の確保を図ることを目的といたしております。

策定に当たりましては、従来の直接供給のほか、公的資金を活用した民間活力の導入など、多様な供給手法について調査、検討することといたしております。

なお、計画期間につきましては、平成17年度から平成26年度までの10カ年を予定しているところでございます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

19番荘司光雄君。

●19番荘司光雄君（登壇） 平成16年第2回市議会定例会に当たり、私は大綱2点について市長に質問いたします。

まず、第1点は、地域医療についてであります。先般11日の一般質問で同僚議員2人から同じテーマで質問がありました。若干切り口が違いますので、私からも質問させていただきます。

いま私たちの住む美唄市もそうでありますが、全国的に見て、この医療の問題は大きな転換期にあることは間違いありません。最近こそマスコミなどの報道から、いわゆる医療ビッグバンという言葉が消えてしまっていますが、この医療の大変革はますます深刻化しています。世界的にも、また日本でもそうでありますが、この医療問題も工業と同じく戦

後急速に進展し、今日の構造的な大改革の中で、そのあり方の根本から問われていると言ってもよい状況にあります。

私は、一言で言って、今日までの医療、特に病院が大学や地域にあっても、特殊、特権的な立場に位置し、膨大な医療産業の中心として君臨し、伸び続ける医療費をあさるほどのみ込んできた姿は、どう考えても異常な姿であると考えています。今日すべてにわたる構造的な大改革のとき、この医療問題がビッグバン的な変革が求められているのは至極当然であります。

しかし、この中で最大の問題は地域医療の確保と保障であります。美唄市の場合、創立以来60年を超える市立病院、また50年になる労災病院の2つの総合病院を中心として、8つの法人、個人の病院が地域市民の医療を支えてきました。このことは、全道的に見ても医療機能が充実したまち、すなわち地域資源として評価すべきものであります。反面、地域内経営という視点では、まことに厳しい経営環境にあることも事実であります。そして、いま美唄市民にとっての最大関心事は、市立、労災病院の行く末のことです。このことについては、どこへ行っても聞かされていることであります。

私は、ここで考えなければならないのは、地域医療という言葉で表現しているものは、一体どういうことなのかという疑問もあります。いわゆる医療・保健・福祉と言われますが、そのうちの医療の面に対して地域医療という言葉でくくっているものであらうと考えますが、この医療問題は、もっと大きな枠組みのもとで考える必要があるのではないかと

と考えている1人です。一番はっきりしていることは、この分野は徹底的に、しかも100%サービス産業に属するということでもあります。そして、何よりも強い使命感が要求されているという特性があります。それは何より、そこに住む子供であり、お年寄りであっても、ただ1人の市民でも支え切るという役割があるからだと考えています。

したがって、この地域医療の問題を考えるとき、明確な理念を持って、その理念を実現する具体的なビジョンを描き、それを実現していく手だて及び行政、医療機関に関係する者、また市民1人ひとりの役割りを明らかにしていく必要があると思います。この視点から、以下3点についてお尋ねいたします。

まず、第1は、地域医療のビジョンについてであります。このことについての立場は、私は先ほど申し上げてあります。

第2には、市長は過日の同僚議員に対して2つの総合病院の維持は大変厳しいものがあると答えていますが、しかし総合病院なくしては地域医療が成り立たないのは明白であります。美唄医療のリーディング総合病院の構想を持ち、その展望を急ぐ必要があると考えますが、率直な考え方を披瀝していただきたいと思います。

第3には、地域資源としては力強い機能として現に存在しているわけですから、自立プランにはどのように位置づけているのか伺います。

大綱第2点は、開発道路美唄富良野線についてであります。この美唄富良野線道路については、私たちが改選した直後に開かれました昨年6月の定例会で同僚の吉田 栄議員、

五十嵐 聡議員からこの道路の重要性について質問がありました。また、私も昨年9月定例会時の決算委員会でそれぞれの重要性について質問、質疑がなされております。この場であえてそのことを繰り返しません。

ただ、言えることは、北海道の地勢を俯瞰して見るとき、この道路の開通は美唄の立地条件、道内の東西南北、すなわち関連する道路、橋等について申し上げますが、西側から北へ行きますと、まず国道では一番西側にある国道231号、札幌―留萌間であります。次に、275号、札幌―浜頓別間、12号、札幌―旭川間、452号、夕張―旭川間、39号、旭川―網走間、これは石北峠を経由します。38号、滝川―釧路間、これは狩勝峠を経由します。このほか西側から道央に向かって克服をしなければならない石狩川にかかる橋梁、近隣では奈井江大橋、美浦大橋、月形大橋、岩見沢大橋の4橋があります。さらに、この富良野線に続いて有効に活用されてくる西側からの接点で道道を考えたとき、道道砂川奈井江美唄線、1130号、道道美唄富良野線、135号、道道岩見沢三笠線、116号、これは岩見沢大橋が工事中であります。こういうふうにして考えるとき、まさに道央の交通の戦略的な要所とも言える立地点になっていると判断ができます。

昨年9月決算時にこの道路の必要性、そしてこの道路の実現こそ、立地的に美唄市再生のかなめだと示唆を与えていただいたのが、あの高名な稲場秀三先生であると私は申し上げました。私も市町村合併問題に直面をして、美唄市生き残りについて真剣に考えるとき、一体どうやって美唄のグレードを考えるか、

あるいは美唄の立地条件なり、そこに地の利があるのかを考えました。そのときに、炭鉱閉山時の議論を思い起こし、美唄のグレードや、あるいはポテンシャルを飛躍的に高める、この地域資源は何か。これは、やはりあの稲場秀三先生がおっしゃられた、この美唄富良野線に帰するということを考えております。したがって、以下3点についてお伺いします。

まず、1点は、いまの私の考え方あるいは同僚2名の議員の考え方について、市長の見解はいかがでしょうか。

2つ目、この道路の進捗状況など、現状と早期完成に向けた最近の動きについてをお知らせください。

3つ目に、この道路早期完成に対する近隣市町村との協働・協力体制づくり、あわせてそれらとともに行動しながら、広域連合行政などへの展望などが開かれるのかどうか、このことについてもあわせてお願いを申し上げます。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 荘司議員の質問にお答えします。

初めに、地域医療についてであります。近年医療を取り巻く環境の大きな変化に伴い、病院の経営状況は全国的に大変厳しいものとなっており、特に医師の確保は極めて困難を伴うものとなっております。

このような中、いかに地域における医療供給体制の確保を行い、良質な医療をどう効率的、継続的に提供していくことができるのか、ますます重要な課題となっております。

市民が住みなれた地域で安全に安心して過ごせる環境をつくるためには、医療は欠くこ

とのできないものであり、市民の立場に立った信頼される医療体制をつくり上げることが私の使命であると考えております。このため、市民の医療ニーズを的確に把握し、本市がこれまで培ってきた医療資源を生かしながら、新たな地域医療体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、総合病院の展望についてでございますが、人口の減少や慢性的な医師不足、さらには労災病院の再編など、医療を取り巻く環境の大きな変化に伴い、市内にある2つの総合病院が現状のまま存続することは大変厳しいものがあると考えております。本市の地域医療を適切に確保していくためには、将来的には市内の医療機関はもとより、あらゆる保健福祉の関係機関との連携を強化し、情報を共有できるネットワークの構築が必要であり、その先導的な役割りを果たしていく総合病院はますます重要となってまいります。

このため、現在進めております市と市立病院、美唄労災病院の3者による検討会において、「総合病院のあり方」について協議を進めるとともに、地域医療の推進に中心的な役割りを担っていただいている医師会と十分な連携を図りながら、医療・保健・福祉が一体となった福祉のまちづくりを見据えた新たな医療体制づくりに私が先頭に立って取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療資源の位置づけについてでございますが、美唄市自立のシナリオでは、これまで築いてきた歴史や文化を将来に引き継ぐこと、かけがえのない財産や地理的に有利な点をいかすこと、さらには「美唄らしい福祉のまちづくり」を進めることの3つの基本的

な考え方により、美唄の個性や顔がしっかりと見える独自のまちづくりを進めていることを市民の皆さんに明らかにさせていただきました。

本市には、現在2つの総合病院を含め8つの医療機関があり、3万人規模の自治体としては福祉資源とともに道内でも有数の医療資源を有しており、それぞれが本市の生活文化として深く根づいております。私としましては、地域医療を本市の自立に向けた福祉のまちづくりの大きな柱として位置づけ、これからの新たな地域医療体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、開発道路美唄富良野線についてであります。昭和48年をもってすべての炭鉱が閉山し、石炭産業依存の構造から転換して新たな産業基盤の整備を図ろうとしている中で、昭和50年、道道美唄富良野線が北海道開発局により開発道路として指定をされました。

本路線は、道内有数の観光地である富良野地域と南空知地域及び道央圏を結ぶ観光・物流ルートであり、国道12号や275号など、道内の主要な幹線道路に接続しており、本市はその交通の要所、かなめに位置していると認識いたしております。

現在南空知地域と富良野地域を結ぶルートは三笠市経由などがございますが、美唄富良野線が開通することにより道路網が多重化し、一層の交流が図られ、周辺地域全体の振興発展につながることを期待されます。

また、新たな観光・物流ルートの構築により、主要な観光地へのアクセスが向上し、本市の交流拠点施設やアルテピアッツァ美唄、

炭鉱遺産、そして宮島沼などをはじめ、また近隣市町村の持つ観光資源が有効に活用され、産業、経済、文化、観光など、あらゆる分野に活性化をもたらすものであることから、早期開通を強く望んでいるところでございます。

次に、現状と早期完成に向けた動きについてでございますが、開発道路美唄富良野線は現在北海道開発局により芦別市側から橋梁工事を、美唄市側からは改良工事等を実施中ですが、工事全体が完了するまでには相当の期間がかかるものと予想されます。

このことから、一層の整備促進を図るため、美唄市が発起人となり、本年6月3日、美唄市、芦別市、富良野市の市長、議長、商工会議所会頭を構成員とする「開発道路美唄富良野線整備促進期成会」を設立したところでございます。今後は、本期成会を中心に近隣自治体とも連携をして、国、道の関係機関に対し事業の必要性和早期開通に対する要請活動を一層強化し、整備促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、近隣市町村との協働・協力体制づくりについてでございますが、開発道路美唄富良野線は、今日の厳しい経済環境の中で美唄市及び周辺の自治体が連携し、地域の活性化という共通の目的を達成する上で重要な事業であると考えております。

このため、整備促進期成会の設立に当たりましては、美唄市に隣接する奈井江町、浦臼町、月形町から設立趣旨に賛同を得て、今後の要請活動に協力をいただくこととしていただいております。私としましては、このような機運の中で美唄市と近隣市町村が一層連携を深め、さまざまな面で広域的な取り組

みが推進されるよう努めてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 19番荳司光雄君。

●19番荳司光雄君 地域医療の問題、それから富良野線道路の問題で2点質問させていただきますが、私は先日6月12日土曜日の空知版の「自治体合併」という枠の中で、現在4市の中空知地域合併協議会、これは法定協であります、4市の市立病院は滝川、砂川、赤平ということで、歌志内は療養型。タイトルは、「病院配置の調整難航」、そして縦見出しとして「成否握る最大関心事、新市建設計画素案、正式提示延期の懸念」、こういう見出しです。いかに地域にとって、地域医療のかなめである病院、これは住民にとって最大関心事かということが示されていると思うのです。そして、この問題が解決しなければ、合併問題そのものだってどこへ飛んでいくかわからないというような記事の内容になっていますし、そのおそれありということでもあります。

美唄市は、合併ではなくて、自立という形でもって、どんなに苦しくても、どんなに苦しくても、市民一丸となって心を1つにして、そしてみずからの力でこの難局を切り抜けていくという選択を、市長、議会、市民ともども3者決意をした。この問題が他市とのかかわりでない形で、いま中空知の法定協のような形でもって暗礁に乗り上げているということになっていくと、これは大変だったかもしれないが、幸いにしてその路線を選択して、美唄の労災、それから市立病院のこの2つの総合病院を1つの総合病院化を図る、そういう方向性を展望しながら、リーディング総合

病院として確立して、そのほか8つの総合病院がこれを大きく取り囲みながら、それぞれ役割りを果たしていった、美唄の医療は、空知・北海道に冠たる医療のまち美唄、このつくる条件というのがあるわけであります。

幸いにして、美唄の医師会は、この質疑の過程でも一般質問の中で明らかになりましたが、美唄市医師会のもとで「地域医療を守る7人委員会」というのが構成されたわけであります。そして、その7人委員会の医師会における総合的な位置づけというのをこのスキームで見ますと、美唄市医師会そのものも7人委員会なんです。ですから、これがどこかの医師会の会長等からの諮問機関の位置づけでもなければ何でもない。ここで決めたことは、医師会そのものの意思だということであります。

それで、その医師会から、第1回は2月5日に開かれましたが、2月16日には市長にも申し入れがありましたということがこの質問の中で明らかになりました。3月に労災病院の独立行政法人になって、行き先というものが出ました。これは、労災病院の方向性が分院その他、本院の関係があらうと、いずれにしろ美唄というまちとして選択するのは、この労災病院が独立行政法人として本院であらうと分院であらうと、生きているうちにとにかくやらなければならないということだけははっきりしていると思うんです、市立病院とのかかわりには。これが5月の末に、聞くところによると、5月10日には議長にも何か7人委員会から申し入れがあったのか、会議に同席してくれということになったのかということなんです、こうやって行政が一体

化する、あるいは役割りは別です、執行側と議会とは。それにしても、市長に申し入れがあった、議長にもまた申し入れがあったというふうになっていると、普通は大体市長に申し入れがあって、市長から議長にも、実はこういう申し入れがあって、議会の方としても十分何らかの手だてで議論していただけるかと、方向性等についてというふうになってくるんだらうとは思いますが、ただ私が懸念していることは、ここで出された7人委員会の結論がやはり美唄にはどうしたって総合病院は絶対に必要だと。どういう形にしろ、総合病院なくして病院の地域医療のかなめはでき上がらない。したがって、市立、労災の方向性、この2つをどのような方向に持っていった、美唄の地域医療の一定のビジョン的な、そういう姿をどうするかということについて、早くそういう理念含めて市長がリーダーシップをとってくれと、一言で言えば。これは、市長という職がリーダーシップをとる以外、だれもとるわけにはいかないんだと、それはそうでしょう。それぞれ各病院の経営者は、自分の病院の経営戦略なり生き残り戦略が第一でしょうから、美唄の生き残り戦略と美唄の地域医療を考えるのは、美唄市長は絶対だと思うんです。

だから、そういう意味で考えれば、裏を返せば、私は機は熟してと考えているんです。医師会の7人委員会がそういう方向に進むべきだと、総合病院は1つ絶対必要なんだと、2つは無理だ、肝心かなめのことは一致していると思うんです。そういう方向で言えば、機は熟しているという立場を私はむしろとるのです。であるなら、いまこそ市長が中心に

なって、そしてこの市、市立病院、労災病院の3者が協議を継続中ではありますが、ここを速やかに方向性を出しながら、少なくともアウトラインはこうだと、こういう方向性であるというようなものを、これはやっぱり時間はかけるべきでないと思います。なぜなら、これは問題が出てから、平成12年3月2日です、美唄で千人集会を開いたのは。まさに市民会館膨れ上がらんばかりです。そのときの市長の決意に対して、あいさつの途中に来ていただいている人たちから大きな拍手が起きた。あのときは市長は、この労災病院の炭鉱時代からの歴史、伝統、存続理由、今日までの存在感、果たしてきた役割り、どんなことがあったって労災病院を、そんな存続問題になってたまるかという決意を述べたときです。そのことと市立病院60年の果たしてきた歴史をきちっとつなぎ合わせて、リーディング総合病院の構想を早く練るべきだと。そして、その機は熟している。個々の病院を抱えている医師会の人たちもそういう7人委員会の意思を出してきた。これを早く市民にこたえていかなければ、先ほど申し上げたように、この中空知の法定協もこれでもって大変なことが起きている。それから、いままで医師はどんどん減っていく、産婦人科も8月からなくなっていく、脳外科がなくなっていく。労災病院、今度神経内科の先生も移られるという話が出ています。こういうような状況で、市民の日常における病院に通っている方たちやお年寄りやその人たちが、この12年から16年を迎える約4年近い間というのは、一体この病院はどうなるんだと、美唄では。市立病院は、この上に経営問題が

かかっているわけですから。先ほど私が申し上げたように、そういう意味では美唄市民にとって美唄の医療体制がどういう方向で、どういうふうになって、どんな構えで頑張ってくれるのかということ。これは、1日も早く方向性を明示すべきだと私は思います。その点について、これは基本的なことで結構です。この辺を、市民はこういうような記事を、中空知の法定協の中のこういう病院の記事見たら、また不安になっているんです。どこでもみんなそうなんです。その辺のことについてお伺いをいたします。

私は、全体の機運は熟していると。それぞれ思惑はあったとしても、方向性に対しては大局的には機は熟したと、そう考えているので、余り個別や相手方のことにこだわると言ったら語弊がありますけれども、言い合う必要のないような、まず大局で一致させるべきでないかと思います。

それから、この道路の問題で、これは4月以降、本当に私は井坂市長に敬意を表します。これは、芦別まで入れて、芦別はいますでに三笠夕張線ですか、そこでもって、昔は芦別を通っていたんですから、経由していたんですから、あの道路は。それをカットされちゃった。芦別から言わせれば、車が1台でも走ればガソリンの1滴も売れただろうというような立場です。また、今度こっちからつけられたら、本当に芦別にとっては。でも、芦別はまた違う理由でこちらがなってくれた方がいいものもあるんです。でも、その芦別まで富良野、美唄というものの期成会に加わっていただいた、その呼びかけ人を井坂市長が先頭になってやってくれたということについて

は、素晴らしいと思っています。さらに、いま橋をやっている浦臼、それから奈井江も、これは砂川奈井江美唄線という、俗に言われる山麓道路への接点がありますから、それに美浦大橋でしょう。そして、今度月形大橋でしょう。そして、月形も、月形はきょうニュースでもって、また合併先を探していますけれども、直接的ではない奈井江や砂川や月形も陳情書に自分たちの町名、町長名、職印も押してあげますよと、一緒になってやろうと。そして、この地域全体がよくなることに、いいではないかという形でつくられ、そこに市長中心にして、美唄の会議所の会頭、議長もその役割りを果たされたようですが、こういう3者構成ででき上がったというのは、やっぱり言い出しっぺとしてリーダー役をとった井坂市長、私は外交手腕と外交努力に精いっぱいのお賛辞を表したいと思います。これを物にしてもらいたいと思うんです、今度。それこそそういう形で1つになって、いま進捗率というのは決してよくありません。ここで私、数字は言いません。

その中で、私はここでただ1つ最後に、それを成果あらしめるために申し上げたいのは、昭和54年の炭鉱跡地再開発計画、この時点です、これが50年ごろに、先ほど言われた有澤先生や円城寺先生や、それから稲場秀三先生のところに炭鉱が全部つぶれた後に陳情に行ったわけですよ、美唄サイドで。そのとき言われた道路です。このときは、こういう記述なんです、道路も開発道路というのは、開発局によって調査中でありまますから、この道路は石狩炭田縦断で交差ですが、むしろ森林資源開発道路と観光という関係だったんで

す。森林資源開発というのは、いまやむしろ逆行です。北海道の観光立地の最大は、自然を守ったクリーンな北海道イメージの中で食と観光と、そういうもので行く戦略ですね、北海道戦略は。ですから、ある意味で行政目的がそういう森林資源や山を開発していくという、日高線でもって中止になったような、ほぼ同じ行政目的の発想だったんです。ですから、この行政目的の発想を、先ほど午前中に同僚の古関議員が質問しましたが、北海道産業再生案の発展プログラムつくりました。あれは、7つの戦略分野挙げています。その7つの戦略分野の中では、いわゆるこういう山を切ってしまうような、資源としてしか考えられないような発想はないです。むしろ、適正に間伐をしながら山を守るとは海を守り、そして空を守り、空気を守って、そして温暖化現象からもこれを少しでも少なくしていくという考え方です。

だから、そういうような行政目的のような道路の位置づけにして、道や開発局の方にも、札建の方にも話をして、そしてそういう位置づけにして、さらに完成を促進しやすい目的条件の行政目的にした、そういう道路にして、そして力が総結集できて、道もそれを押し上げていく。札建中心とする開発局も押し上げていく。もちろんこの地域の人たちも一丸となって押し上げていくという、こういう姿に私はぜひ持っていつてもらいたいなと。そういう外交手腕を、さらに今度は行政を知っている井坂市長ならではの力量を発揮して手腕を発揮してほしいなと、そう思います。

あわせて、そういう努力をすることによって、先ほど申し上げた3町等の、先ほど米田

議員の質問に対して、たとえば介護保険とか、あるいは国保なんかはいま奈井江の町長ともいろいろお話をされているという話をされました。それを一緒にし尿処理場を使っている月形だとか、火葬場もまた月形に使っていたいているわけですが、料金は違いますが、そういうような月形にも呼びかけ、そしてこの問題は、もう1つ大事なところと呼びかけがあると思っています。三笠市です。三笠は、いまの道路はせっかくあそこで楽市楽座も含めいろんな人たちが、あの交通量で食べている人、結構潤っている人いるんです。ですから、この期成会の中に入ってこれないです、頼んだって。うちの方の道路の交通量減っちゃうじゃないかという考え方がないわけではないと思うんです。

でも、あそこの道路は危険道路であることは間違いないです。大型道路は、本当に交差するのには、プロの運転手でさえぎりぎりなんですから、大変なんですから、いつ大型事故が発生するかわからないところが各所にある道路ですから、あの道路。でも、実は私はそのほかの問題で自立をしている者同士でもって力を出し合おうと、そういう話し合いは市長も小林市長とされたはず。そこところは、合意をしたはず。そこだけは合意するけれども、この道路は合意できないでは、ちょっと。でも、名前は出しづらいよという側面はあると思うんです。これは、私個人的にも三笠市長と電話で話しました。名前出すことだけは、それはいろいろあると。でも、心は1つにしてやれるよと、こういう答えはいただきました。

前段のところで、井坂市長と小林市長は自

立した者同士の苦しみを何としてもいいから頑張りが合おうと合意をしているはずですから、その辺の話もしながら、これは三笠まで巻き込んだら、本当に自立を目指す市町村、あるいは自立を指向する2市3町は違う形でもって頑張りがあって助け合ってやっていくかという広域連合行政というものが、一遍にそろわなくても、積み上げていけるような方向性も出てきたと思うんです。この辺を、少なくとも井坂市長がこの道路を中心にして声を上げて、そして自立志向の芦別も含めて、そういうような形でもって外交努力と外交手腕を発揮された結果、いま1つひとつそういう方向性が出ています。この方向性を私は大切に、この道路の早期完成というものと、この道路の重要性というものを市民に訴えていくべきだと。そして、そういう周りの動きも、だから美唄がまず一番頑張らなきゃだめなんだと。そういうことを、リーダーシップを発揮してもらおうと同時に訴えていくべきだと思っていますので、この辺について、2つの要素で質問いたしておりますけれども、1点目は機は熟したという判断です。

2点目は、行政とはそういうものを積み重ねることによって広域連合の道筋もないわけではない。それから、行政目的をもう少し変えることによって、この道路の位置というのは、もっと時代に合った道路として国も取り組み、道も取り組む、そういう方向性に持っていけるはずだ、この点のこの大別3点になりますが、お答えを願いたい、こう思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 荘司議員の再質問にお

答えいたします。

初めに、地域医療についてでございますけれども、首長として当然地域医療を守るというのは、市民が安心して暮らすための第1の条件だというふうに考えております。そういう形で、総合病院は地域医療の推進に当然高度な医療もやりますので、先進的な役割を果たす、そういう重要性というのはますます増してくるというふうに思っております。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、現在市と市立病院、労災病院の3者によって、「総合病院のあり方」について検討しているところでございます。

また、一方医師会では、「地域医療を守る7人委員会」を立ち上げまして、地域医療あるいは救急医療等について、これからの美唄がどうあるべきか、非常に医師会としても危機感を持っておられるということは、お会いして私も十分知っているところでございます。そういう形で、やはり地域医療の推進に当然総合病院も持っておりますけれども、やはり中心的な役割りは医師会が持っていっておりますので、医師会等とも十分連携をして、そして早い時期に新たな医療体制づくりは私が先頭に立って、きちっと整理をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

次に、開発道路美唄富良野線の整備についてでございますけれども、ただいま議員ご指摘のように、当初の開発道路につきましては、森林資源の開発というものが主体で進んでまいりましたけれども、いま大きく時代が変わって、先ほどから申し上げておりますように、物流であるとか観光等々の手段として変化を

しているところでございます。

今回このような形で富良野、芦別、美唄が中心になって3市で、そして近隣の浦臼、そして月形、奈井江等がそういうものにも賛同していただきましたので、期成会を立ち上げたわけですが、こういうものを核として、やはりこれからいろんな面で近隣市町村と連携をする。道路だけではなくて、いろんな分野で連携をして、やはりそれぞれが特色のあるまちづくりをしていくというのが非常に重要だというふうに思っているわけでございます。この開発道路について、私は直接三笠市長とは、このことについてはお話はしておりませんが、これからいろんなまちづくりに当たって連携していくものがないか、その辺のことは十分話しておりますので、今後ともいろんな事業の連携等について、あるいは施策の連携等について、近隣市町村と積極的に話し合いの場を持っていきたいなというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、この開発道路につきましては、北海道の取り組む事業の中でも優先的、重点的に実施されるよう、最善の努力を傾けていきたいと思っております。

●議長中西勇夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。本日はこれをもって延会いたします。

午後2時07分 延会

